

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2025年1月29日
【事業年度】	第93期（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）
【会社名】	株式会社ミロク
【英訳名】	Miroku Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 弥勒 美彦
【本店の所在の場所】	高知県南国市篠原537番地1
【電話番号】	088(863)3310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 宮地 雅久
【最寄りの連絡場所】	高知県南国市篠原537番地1
【電話番号】	088(863)3310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 宮地 雅久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (千円)	13,635,747	13,653,248	11,471,221	11,887,497	10,918,396
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	756,909	590,695	808,948	795,415	263,073
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	440,800	303,430	512,045	481,294	2,294,180
包括利益 (千円)	414,574	521,996	606,634	779,482	1,888,129
純資産額 (千円)	13,778,025	14,164,592	14,654,880	15,314,165	13,320,388
総資産額 (千円)	17,545,097	18,294,670	19,272,341	20,904,602	22,619,854
1株当たり純資産額 (円)	4,669.48	4,800.82	4,967.23	5,190.84	4,515.68
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	149.39	102.84	173.55	163.14	777.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.5	77.4	76.0	73.3	58.9
自己資本利益率 (%)	3.2	2.2	3.6	3.2	-
株価収益率 (倍)	10.7	15.7	8.3	10.0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,191,098	1,136,723	176,856	484,975	41,983
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,003,744	768,100	1,577,965	1,166,905	3,360,520
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	151,066	136,036	63,706	1,225,526	3,309,243
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,883,850	3,124,147	1,814,904	1,389,553	1,299,638
従業員数 (名)	567	587	584	620	636
[ほか、平均臨時雇用人員]	[183]	[185]	[194]	[202]	[195]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第93期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 第93期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第91期の期首から適用しており、第91期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
営業収益 (千円)	918,151	659,701	575,227	671,701	659,253
経常利益 (千円)	572,780	331,175	233,700	329,817	326,735
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	468,955	180,186	170,576	262,236	1,513,509
資本金 (千円)	863,126	863,126	863,126	863,126	863,126
発行済株式総数 (千株)	3,005	3,005	3,005	3,005	3,005
純資産額 (千円)	7,730,335	7,983,534	8,093,621	8,547,270	7,328,833
総資産額 (千円)	9,767,278	10,422,608	10,913,108	12,863,872	15,140,045
1株当たり純資産額 (円)	2,574.99	2,659.51	2,696.31	2,847.52	2,441.94
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	45.00 (20.00)	12.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	156.21	60.02	56.82	87.36	504.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.1	76.6	74.2	66.4	48.4
自己資本利益率 (%)	6.2	2.3	2.1	3.2	-
株価収益率 (倍)	10.3	26.9	25.3	18.7	-
配当性向 (%)	32.0	66.6	70.4	51.5	-
従業員数 (名)	17	16	16	20	20
株主総利回り (%) (比較指標：東証スタンダード市場株価指数)	83.9 (88.9)	86.5 (111.9)	79.6 (14.5)	91.6 (16.1)	75.4 (17.9)
最高株価 (円)	2,183	1,821	1,699	1,977	1,760
最低株価 (円)	1,533	1,511	1,437	1,394	1,222

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第93期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 第93期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第93期の配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。それ以前は、同取引所市場第二部におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第91期の期首から適用しており、第91期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

提出会社は、1893年高知県香美郡野市村（現香南市野市町）において猟銃の製造を始め、現在の株式会社ミロクの前身である「株式会社ミロク工作所」を1946年7月に設立いたしました。

その後、1960年1月に本社を高知県高知市稲荷町に移転し、また、1962年9月に辻村重工株式会社に吸収合併され商号を「株式会社ミロク製作所」（現株式会社ミロク）に変更いたしました。

株式会社ミロク製作所設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

- 1963年10月 大阪証券取引所市場第2部に株式を上場。
- 1966年12月 ブローニング・アームズ・カンパニーと販売並びに技術提携。
- 1969年4月 当社台木部門から独立し、株式会社ミロク銃床（1999年8月に株式会社ミロク精工に商号を変更）を設立。
- 1971年3月 高知県高岡郡梶原町と共同出資にて株式会社梶原ミロクを設立。
- 1971年11月 当社技術部門から独立し、ミロク機械株式会社を設立。（現連結子会社）
- 1972年6月 本社工場を高知県南国市篠原537番地1に移転。
- 1977年3月 山本銃砲製作所（1981年12月に株式会社香北ミロクに商号を変更）の株式を取得。
- 1981年2月 ミロク機械株式会社（現連結子会社）がミロク機販株式会社を設立。
- 1988年9月 高知県安芸郡馬路村に株式会社馬路ミロクを設立。
- 2000年5月 ミロク機販株式会社が米国にMIROKU MACHINE TOOL, INC.を設立。（現連結子会社）
- 2001年2月 ミロク機販株式会社を株式会社ミロクマシンツールに商号を変更。
- 2002年8月 品質マネジメントシステムISO9001認証取得。
- 2002年11月 ミロク機械株式会社（現連結子会社）が株式会社ミロクマシンツールを吸収合併。
- 2003年5月 商号を株式会社ミロクに変更。同時に持株会社方式による分社型新設分割により、株式会社ミロク製作所を設立（現連結子会社）し、営業の全てを承継。
- 2005年9月 ミロク機械株式会社（現連結子会社）が品質マネジメントシステムISO9001認証取得。
- 2010年11月 株式会社香北ミロクが株式会社ミロク精工を吸収合併。商号を株式会社南国ミロク（現連結子会社）に変更。
- 2010年12月 株式会社馬路ミロクの清算結了。
- 2011年11月 株式会社南国ミロク（現連結子会社）が株式会社梶原ミロクを吸収合併。
- 2012年1月 ミロク機械株式会社（現連結子会社）が中華人民共和国に弥勒深孔机械（太倉）有限公司を設立。
- 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合に伴い東京証券取引所市場第2部に株式を上場。
- 2013年11月 株式会社ミロク工芸（現連結子会社）の株式を追加取得し、同社を完全子会社化。
- 2017年6月 弥勒深孔机械（太倉）有限公司の清算結了。
- 2019年8月 株式会社ミロク製作所（現連結子会社）から独立し、株式会社ミロクリエを設立。（現連結子会社）
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行。

### 3【事業の内容】

当社グループは当社及び子会社〔(株)ミロク製作所、(株)南国ミロク、(株)ミロク工芸、ミロク機械(株)、MIROKU MACHINE TOOL, INC.、(株)ミロクリエ〕と関連会社〔(株)ミロクテクノウッド、(株)特殊製鋼所、(株)ミロク興産〕で構成され猟銃事業、工作機械事業及びその他における製造・仕入及び販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

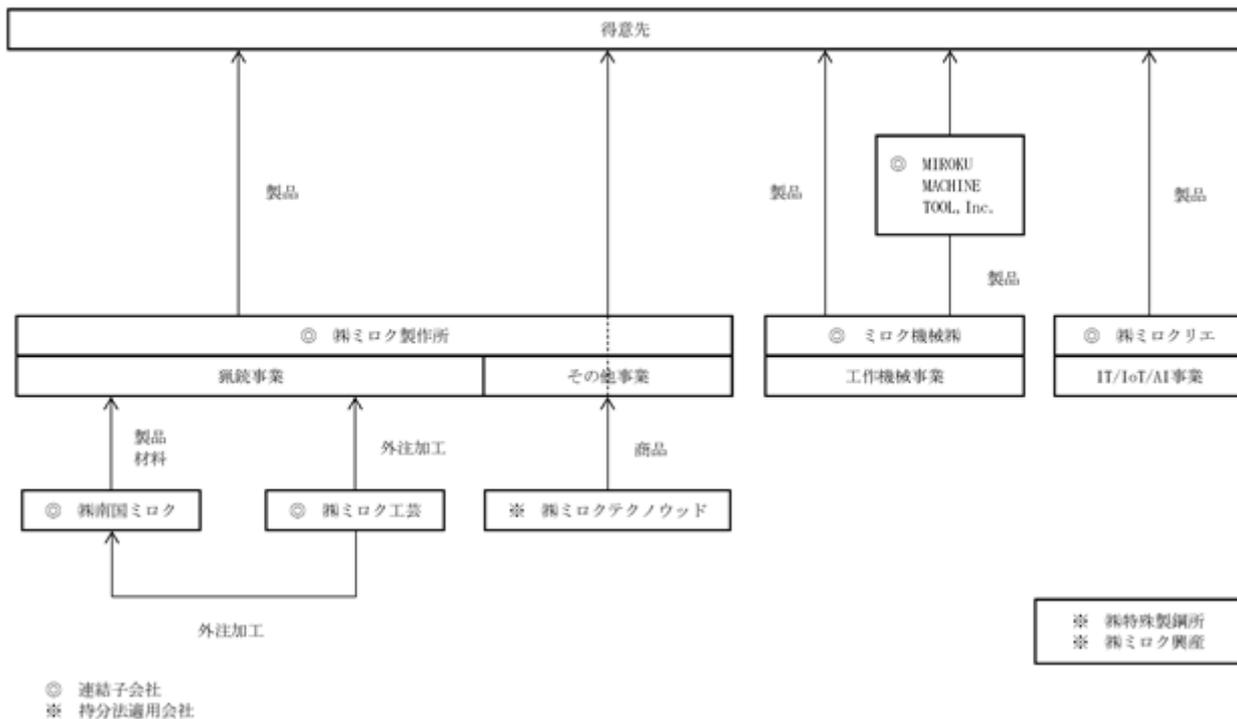
当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より、セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」をご参照ください。

セグメントの名称	主な事業内容	主要な会社名
猟銃事業	猟銃の製造及び販売	(株)ミロク製作所、(株)南国ミロク (株)ミロク工芸
工作機械事業	深穴加工機等の製造・加工及び販売	ミロク機械(株) MIROKU MACHINE TOOL, INC.
IT/IoT/AI事業	IT/IoT/AI関連製品の開発及び販売	(株)ミロクリエ
その他	自動車用ハンドルの仕入及び販売 木工商品の仕入及び販売	(株)ミロク製作所、 (株)ミロクテクノウッド

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 当社は純粋持株会社として、子会社及び関連会社を含むグループ全体の経営を統轄しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ミロク製作所 (注)4	高知県南国市	80,000	猟銃事業 その他	100.0	配当金、手数料及び賃貸料の 受取 決算業務等管理業務料の受取 出向者賃金の負担 資金の貸付 役員の兼任 4人
株式会社南国ミロク (注)2	〃	19,000	猟銃事業	100.0	配当金、手数料及び賃貸料の 受取 資金の貸付 役員の兼任 3人
株式会社ミロク工芸	〃	29,500	猟銃事業	100.0	配当金、手数料及び賃貸料の 受取 資金の借入 役員の兼任 2人
ミロク機械株式会社 (注)3.4	〃	80,000	工作機械事業	100.0	配当金、手数料及び賃貸料の 受取 資金の借入 役員の兼任 3人
その他2社					
(持分法適用関連会社) 株式会社ミロクテクノウッド	高知県南国市	80,000	その他	50.0	賃貸料の受取 役員の兼任 2人
その他2社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 債務超過会社で債務超過の額は、2024年10月末時点で1,601,350千円となっております。

3. ミロク機械株式会社は特定子会社に該当しております。

4. 株式会社ミロク製作所及びミロク機械株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報において、当連結会計年度の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)に占める割合が、90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
猟銃事業	489
工作機械事業	125
IT / IoT / AI 事業	2
その他	-
全社(共通)	20
合計	636

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 上記の他、臨時従業員(パートタイマー、嘱託)の当連結会計年度の平均雇用人員は195名であります。  
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2024年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20	41.2	6.2	5,203

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 当社従業員は、主に㈱ミロク製作所からの出向者であります。  
3. 当社従業員は、当社グループ全体に係る管理部門の業務を行っており、特定のセグメントに区分できないため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。

### (3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく開示をしておりませんので、記載を省略しております。

主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)ミロク製作所	9.7	20.0	91.6	86.3	104.5
(株)南国ミロク	0.0	25.0	81.7	86.8	91.0
ミロク機械(株)	0.0	-	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率につきましては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、「配偶者が出産した男性労働者の数」のうち、「育児休業等をした男性労働者の数」の割合を示しております。
3. 労働者の男女の賃金の差異につきましては、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に差はなく、役職別人数構成の差によるものであります。
4. 出向者は、出向元の従業員として集計しております。
5. 「-」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)における公表項目として選択していないため、記載を省略していることを示しております。
6. その他の連結子会社につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「誠実と正直こそ信頼への近道」を経営の基本方針として、以下の事項を基本理念に掲げ、会社に関わるすべての人々に比類のない喜びと感動を与えるため、高品質な製品とサービスを世界へ提供してまいります。

#### H O N E S T Y

～ 誠実と正直こそ信頼への近道 ～

#### < 私たちの約束 >

私たちは、顧客を大切にします。

私たちは、製品・サービスの品質向上に努め、顧客と約束した品質と納期を確実に守るとともに、顧客の期待を上回る製品・サービスを生み出し続けます。

私たちは、従業員を大切にします。

私たちは、ミロクグループで働く従業員一人一人を大切な存在として尊重し、従業員が心理的かつ経済的幸せを感じられるように、働き甲斐のある環境と公平な制度を全力でつくります。

私たちは、パートナー企業を大切にします。

私たちは、私たちの製品・サービスづくりに協力してくださるパートナー企業と、お互いがかけがえのない存在であり続けるために、強い信頼関係を築き、互いの繁栄を目指します。

私たちは、地域社会を大切にします。

私たちは、会社の持続的な発展を通して地域における継続的な雇用創出に貢献するとともに、地域の環境保護に努めることで、地域社会と共存していきます。

私たちは、株主を大切にします。

私たちは、株主にとって透明性のある経営を重視し、常に時代を先取りする製品・サービスの開発に果敢に挑戦することにより、会社の魅力を高め、健全な利益を生み出してまいります。

#### (2) 経営環境

獵銃事業につきましては、今後のトランプ政権による米国経済への期待感と同時に先行き不透明感があり、併せて個人消費の停滞感から、ブローニンググループからの受注は前年度比で横ばいで推移していくものと予想されます。一方で、中東地域の情勢悪化等の影響による世界経済の先行き減速や、円安の進行による海外部品の高騰等が懸念され、市場環境には十分留意してまいります。当社としましては、2024年10月期での創業以来初となる主力製品が生産一時停止となった教訓を活かし、品質管理体制の確立という、ものづくりの原点に立ち返り、あらゆる観点から生産の問題点を洗い出し、ひとつひとつ解決していくことでOEM供給先であるブローニンググループと軌を一にして協調体制を強化していく所存です。

工作機械事業につきましては、加工部門を当事業の成長の核におき、その営業活動を展開しつつ、機械部門及びツール部門への波及を図ってまいります。全体では2024年10月期をやや下回る利益水準で推移する見通しであります。国内の設備投資は持ち直しの動きも見られており、新たな分野における需要開拓も含めて事業の強化を図ってまいります。

IT/IoT/AI事業につきましては、設備保全業務効率化のためのクラウドシステム等の販売において新規獲得数を増加することを第一に鋭意営業活動に励んでまいります。

その他事業につきましては、主力である自動車関連事業は自動車業界におけるカーボンニュートラルや電気自動車へのシフト等大きな変革期のなかで、主力となる部分加飾ステアリングハンドルの受注獲得に注力するとともに、これまで培った技術により、「BAMBOO+®」をはじめとする新素材の開発等に注力し、更なる業績向上に努めてまいります。

以上の結果、次期の通期連結業績につきましては、売上高13,260百万円（前期比21.4%増）、営業利益100百万円（前期は519百万円の営業損失）、経常利益250百万円（前期は263百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益180百万円（前期は2,294百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）を見込んでおります。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は2018年度より、ミロクグループの長期ビジョンとして「主力三事業の強みを活かし、向上させ、かつ新たな事業を創出することで盤石の経営基盤を築き、今後も成長し続ける企業グループを目指す」を掲げ、その実現に向けたマイルストーンとして中期経営計画を策定しております。

「2025中期経営計画」としましては、当社製品の市場からの要求に応えるため、生産工程の徹底した改善を通じて生産性を高め、大型投資に耐え得る強靱な企業体質を確立し、また各事業間の活発な交流による相乗効果や人材育成等を行うことで、持続可能なグループ企業を目指すことを基本方針として推進してまいります。

猟銃事業につきましては、世界的な銃ブランドであるブローニンググループと歩調を合わせ、昨今の品質トラブルを教訓としてもものづくりの原点に立ち返り、生産基盤の安定と事業の継続的成長を目指します。工作機械事業では、深穴明けというニッチな市場の数少ない総合ガンドリルメーカーとして、加工部門を収益の柱と位置づけ、顧客からの潜在ニーズと当社の強みの分析を通じて事業の拡大・創出を目指します。IT/IoT/AI事業では、新規顧客の獲得に精励いたします。自動車関連事業では、部分加飾ハンドルを軌道にのせ、その収益性を確保し製品競争力の強化を図り、さらに新たなカーボンニュートラル分野の開拓を目指してまいります。以上を通じて当社グループ全体で計画の達成に向けて邁進いたします。

持続可能なグループ企業を支える基盤としての「サステナビリティ」に関する当社の取組みとしましては、2024年度はサステナビリティ委員会を通じて、人材に関する検討を重ね、中期人材戦略を策定いたしました。また、竣工がせまった日章新工場と老朽化している既存工場の将来的なBCP対策等、当社の持続可能性を高めてまいります。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

セグメントごとの課題は次のとおりであります。

#### 猟銃事業

猟銃事業につきましては、当然のことではありますが、緊密なビジネスパートナーであるブローニンググループへ、確実な品質と納期で製品を納めることを第一の目標として実行してまいります。主力の米国市場は、今後トランプ政権へ移行し、関税の動向等不透明感はありますが、現状と同様の一定の受注水準が続くものと思われます。2025年2月に竣工する予定の日章新工場では、長期的に生産能力の拡充を図ってまいります。併せて既存工場の再構築及びBCP対策等により、当社猟銃生産体制の全体最適化、安定化を推し進めます。

また、主力二製品のフルモデルチェンジによる新製品の本格的な市場投入によって、新規顧客の獲得及び既存顧客の需要喚起により売上拡大を目指します。さらに省人化を通じた生産性の向上を目的とした工程の自動化やロボット化及びIT/IoTの導入により、価格競争力の向上と顧客ニーズに対応した柔軟な供給体制の構築を実現してまいります。

数値計画としましては、2025年10月期は、2024年10月期末での固定資産の減損損失の計上により、今後の減価償却費負担が軽減されるため、会計上の利益が回復することを織り込んでいます。さらに2026年10月期以降は、生産性向上による製造原価率の改善とともに、新製品の販売増及び高付加価値製品の安定生産の実現による、利益の回復を想定しております。

### 工作機械事業

工作機械事業につきましては、当事業の重要な顧客である半導体業界は、装置においてAI用の需要拡大が見込まれ、また自動車関連等でも今後販売されるモデルにおいて需要拡大が想定されています。さらに半導体業界は、AI機能をサーバだけではなくPCやスマートフォンに搭載する動きが加速することから需要が拡大すると思われます。FPD（フラットパネルディスプレイ）業界におきましても、タブレット及びPCへのパネル搭載が開始される見込みであり、中期的に伸びていくものと予想されます。

このような環境のもと、販売戦略としましては引き続き当社の強みである総合ガンドリルメーカーとしてのブランド力を活かし、加工部門を核とした戦略で、成長が予想される半導体やFPD市場の需要を取込み、全国4拠点の稼働率向上を目指し、また拠点の追加も模索してまいります。機械部門では対面による営業活動を推進し、新規顧客の獲得とエリアごとの営業戦略で売上増加を目指し、ツール部門では、設備更新により顧客の要求に応えることで販売促進につなげていきます。さらに全部門において原価低減を推し進めるとともに、人材育成による多能工化を推進してまいります。

### IT/IoT/AI事業

設備保全業務効率化のためのクラウドシステム等の販売において新規顧客獲得のため鋭意営業活動を展開していきます。競合他社との優位性を明確にし、中長期的に当事業を安定させることに注力してまいります。

### その他事業

その他事業の主体である自動車関連事業は、自動車業界が自動運転やカーボンニュートラル対応という大きな環境変化におかれています。当事業の主力製品となる部分ウッドステアリングハンドルを中心とした部分加飾ハンドルの販売促進、新製品開発及び製品競争力の強化に取り組み、当該加飾ハンドルの商権を維持拡大してまいります。さらに、高知県産孟宗竹等を原材料としたカーボンニュートラルに貢献する複合材料「BAMBOO+®」の事業化を推し進めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、企業として常に成長し継続的に発展をしていくために、持続可能なグループ企業を支える基盤として「サステナビリティ」に取り組んでまいります。

当社グループとしましては、グループ各社で働く従業員一人ひとりが企業を支える大切な存在であると尊重し、人材の維持・充実を図ることや働きやすい環境を整えることが企業発展の礎になると考え、人的資本の活動に取り組んでまいります。

また、環境保全や社会的問題への対応が求められるSDGs（持続可能な開発目標）に対しても、継続して取り組んでまいります。

### (1) ガバナンス

当社はサステナビリティ経営を全社で横断的に推進するため、2023年10月に取締役管理本部本部長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置いたしました。サステナビリティ委員会は、定期的に各施策の確認・協議を行い、課題や活動内容を経営会議に報告しております。また、経営会議においては、サステナビリティ委員会からの報告に基づいて、サステナビリティ全般に関する対応方針、実行計画等について、審議・監督を行っております。

## (2) 戦略

### 人的資本に関する取組

常に変化し続ける社会環境や価値観の多様性に対して柔軟に対応し、持続的な成長を実現するには、従業員が高い知識と技能を習得、また、チームとして最大限のパフォーマンスを生み出すための社内環境整備が必要不可欠です。当社グループは、人財育成のために社会の変化に対応した教育プログラムやパフォーマンス向上のための制度設計に取組み、企業としての成長、企業価値の向上の実現に向けた活動を継続しております。

当社グループにおける人財育成及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

### 人財育成方針

当社グループは、求める人財像として5つの項目を掲げており、継続的に従業員の能力開発・育成を行っております。

#### 当社グループが求める人財像

- ・積極性：会社発展に積極的に寄与できる人財
- ・創造力：仕事にやりがいを持った創造的な人財
- ・柔軟性：会社を取り巻く様々な変化に対応できる人財
- ・行動力：具体的に考え行動できる人財
- ・コミュニケーション能力：互いに協力してチームとしての最大のパフォーマンスを生み出せる人財

当社グループは中期経営計画に基づく中期人財戦略を策定、以下の取組を行ってまいります。

#### 人財の確保に向けた取組

グループの持続的な発展のためには、当社グループが求める人財を継続的に確保することが不可欠であります。そのため人財採用においては、従来の採用手法に加え、新卒・中途採用に係る採用チャネルの拡大、学校との関係強化等に努めています。また、採用イベントのみならず地域交流型イベントへの関係会社共同での出展など、多くの人に対し当社グループの魅力を知っていただくことで、採用活動を展開しております。

今後は、さらに地域社会に対する繋がり強化に加え、広くグループの様々な情報を積極的に発信していくことで、採用力の強化を図ってまいります。

#### 人財の育成に向けた取組

当社グループでは、従業員一人ひとりの強みを最大限に引き出すため、従来から行われてきた職場での経験を主としたOJTに加え、各子会社で必要とされる専門知識習得のための研修、グループ合同での新入社員研修、また売上高の90%以上をブローニンググループ向けに販売している猟銃事業においては、実践的な英語力向上のための選抜型英語研修など、Off-JTを中心とした課題別・階層別教育訓練や部門別教育訓練に取り組んでおります。

今後は、さらにグループ横断的な教育訓練の実施に向けて、全社的な教育訓練計画の策定や体制整備を行ってまいります。

#### 人財の定着に向けた取組

当社グループでは、「私たちは、ミロクグループで働く従業員一人ひとりを大切な存在として尊重し、従業員が心理的かつ経済的幸せを感じられるように、働き甲斐のある環境と公平な制度を全力でつくります」を基本理念の一つに掲げております。

この基本理念を実現するための各子会社における人財の定着に向けた取組として、各従業員の能力及び意欲の向上を図ることなどを目的とした個人面談でのフィードバックの実施、定着率向上のための新入社員を対象としたフォローアップ研修や全従業員を対象としたコンプライアンス教育実施のほか、ワークライフバランスの促進に向けて残業時間削減や有給休暇取得率を高めるなど、社員エンゲージメントの向上及び働きやすい職場環境の整備に努めております。

今後も、従業員がより働き甲斐を感じられる組織風土の醸成及び公平な制度構築の実現を図ってまいります。

## 社内環境整備方針

当社グループは従業員一人ひとりが互いに協力し合い、個々の能力を最大限に発揮し、企業に根づいてもらえるような職場環境の構築のために、ワークライフバランスの促進や働き方の多様化に向けた取組を行っております。また、当社子会社である㈱ミロク製作所及び㈱ミロク工芸では、経済産業省及び日本健康会議から「健康経営優良法人（中小法人部門）」を3年連続、さらに㈱ミロク製作所においては、若者雇用促進法に基づく認定制度である「ユースエール認定企業」を6年連続で認定されております。

### (3) リスク管理

サステナビリティに関するリスク管理におきましては、代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、他のリスクと同様に対応策の検討を行い、また各子会社における危機管理委員会から活動状況に関する課題等を定期的に経営会議に報告することで、グループ全体での情報を共有、企業リスクの低減に努めております。

## 人的資本

当社グループが主に事業活動を行っている高知県では、人口減少や少子高齢化の深刻化が全国平均を大きく上回っており、これら社会構造の変化を重要なリスクとして認識しております。この事業継続に大きな影響を及ぼす環境の変化に対応するため、中期人財戦略を策定し、企業の継続的な発展と従業員の能力及び意欲の向上に取組んでおります。

## 気候変動

当社グループは、気候温暖化が進むことによる豪雨災害等の気候変動が、社会の持続可能性にとって重要なリスクであると認識しております。これまで危機管理委員会において、ミロクグループとして事業継続計画（BCP）の策定を行っておりますが、現段階では気候変動への対応策や数値目標等の公表には至っておりません。

今後は、気候変動関連における課題への新たな取組として、CO2排出量の可視化に向けた算定を行うとともに、サステナブルな地域社会や脱炭素社会実現への貢献に向けた中長期的な課題の抽出及び対応策を検討してまいります。

### (4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した取組を進めていく上で、人財の育成及び定着に関して「教育訓練実施率（Off-JT）」並びに「有給休暇取得率」を指標として定め、目標を設定しております。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
教育訓練実施率（Off-JT）（注）	80%以上	- %
有給休暇取得率	80%以上	86.7%

（注） 2025年度から測定を開始する指標のため、実績値を記載しておりません。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) セグメント別のリスクについて

##### 猟銃事業

###### 海外における政治・経済情勢の動向について

猟銃事業では、売上高の90%以上をブローニンググループ向けに販売しており、同グループの主要な販売地域である米国及び欧州をはじめとした海外の政治経済情勢に起因した市場動向の変化に大きく左右されます。

政治情勢が大きく変化することによって米国または販売地域における銃規制が大幅に強化された場合や、当社製品に対する関税の増加や景気の後退などにより当社製品の市場が縮小した場合、新たな規制への対応による費用の増加や同グループからの受注数量が減少する可能性があります。

また、同グループとの輸出取引は円建てで行っており、当社グループとの取引における直接的な為替変動リスクは同グループが背負っております。しかしながら、経済情勢の変化によって為替の変動による急激な円高が起こった場合、または円高傾向が長期にわたる場合には、同グループとの価格交渉が必要となります。

さらに、ウクライナや中東地域の情勢悪化などの地政学的リスクが高まり、取引先や物流に影響を及ぼす事象が発生する場合などにおいても、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、これらの外部要因に対して、OEM供給先であるブローニンググループと定期的な技術会議や月例ビデオ会議を開催することで関係の維持・強化に努め、良好かつ安定的な関係を構築することで、経営環境の変化に対応しております。

###### 製品の品質管理について

猟銃事業では、当社製品を購入して下さるお客様に安心して使用していただくため、品質・安全に配慮した製品の開発・製造・販売に努めており、品質保証部による管理のみでなく、組織横断的な品質管理体制構築にも取り組み、製品の品質維持に努めております。また万が一に備え、製造物責任に関する保険に加入しております。

しかしながら、大規模な製品の回収や製造物責任に関する賠償につながるような不具合・欠陥が発生した場合には、社会的信用が大きく損なわれるとともに、多額の費用の発生や生産ラインの停止及び売上高の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### 原材料の調達について

猟銃事業では、海外を含む多数の取引先から年間の生産計画を基に原材料・部品の調達を行っており、原材料・部品の標準化及び共通化、また重要部品調達先の分散、商社の有効利用、納期が遅延しがちな原材料・部品の先行調達等を図っております。

しかしながら、調達先からの要請による原材料価格の高騰リスク、その原材料の特殊性から調達先が少数に限定されていることによるリスク、規模の小さい調達先の倒産や事業撤退、罹災により納品がされなくなる等のリスクが考えられます。また、海外部品における当該購入国の政治・経済情勢等の変化による調達困難となった場合や、リスクヘッジにより為替変動の影響を緩和することは可能であっても原材料価格の上昇を販売価格に転嫁できない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 工作機械事業

###### 顧客ニーズ及び市場動向について

工作機械事業は、深穴加工用ガンドリルマシンの製造、販売のみならず、消耗品であるガンドリルツールの製造、販売、他にも深穴明けの請負加工を中心に国内唯一の総合ガンドリルメーカーとして事業を展開しております。また、今後はさらに収益の拡大に向けて営業活動の強化を図るとともに、常に顧客ニーズや市場動向を的確に把握し、より高品質且つ高付加価値な製品の開発に取り組んでまいります。

しかしながら、業界のニーズの変化に的確に対応できず、またこれら製品開発が期待通りの進捗を見込めないことで市場占有率が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 原材料における市場価格動向について

工作機械事業では、主要な製品の原材料として鑄鉄を多く使用しており、鋼材価格は市況により変動しております。

したがって、予期せぬ経済情勢の変化等により、原材料価格の上昇を販売価格に転嫁できず、またこれらの要因が長期化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### IT/IoT/AI事業

##### 新規事業について

IT/IoT/AI事業は、当社グループにおける事業領域の拡大と持続的な成長を目指し、新規事業への取組みを行っております。

しかしながら、新規事業の展開が当初の計画どおりに進まない場合や、研究開発・人材確保のための費用等が計画以上に発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他の事業

##### 特定の取引先への依存について

自動車関連事業では、主力製品であるステアリングハンドルは、すべてトヨタ自動車株式会社で生産されている自動車向けであり、取引先と良好な関係を築いておりますが、さらなる顧客ニーズへの対応として、加飾ハンドルやカーボンニュートラルに対応した新製品の開発等に取り組んでおります。

しかしながら、市場分析や事業計画の予測とは異なる状況の発生等によって、主要取引先の方針変更により製品受注数量が減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 当社グループ共通のリスクについて

##### 自然災害等について

当社グループは、大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症のような未知の感染症の世界的な流行など、不測の事態による生産活動の中断から生じる損害を最小限に抑えるため、生産設備に対し有効な防災点検及び設備保守、安全対策投資等のみならず、危機管理委員会の設置等、従業員の安全確保及び事業活動が再開できるよう努めております。

しかしながら、突発的に発生する災害や天災等の影響で、生産活動の停止による損害を被った場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 人財の確保及び育成について

慢性的な人財不足が懸念されるなか、当社グループを継続的に成長させるためには、人財の確保や教育、技術の伝承は非常に重要な要素となっております。当社グループは、積極的な採用活動を行うことにより、優秀な人財の確保に努めるとともに、教育研修制度の充実を図り、人財の育成に注力しております。

しかしながら、人財の確保及び育成が計画どおりに行えなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 情報セキュリティについて

当社グループは、経営情報のみならず、取引先情報、開発情報等の内部機密、さらには従業員の個人情報等、事業を支える重要な情報を保有しており、当社グループが事業活動を継続していくなかで、これらの重要な情報を保護するために、情報セキュリティに関する従業員教育の実施、グループ各社のIT責任者による会議を定期的に行っております。

しかしながら、予測できないサイバー攻撃やコンピュータウイルスの侵入等により、製品開発情報、技術情報や顧客情報などが外部に漏洩した場合、損害賠償等の発生や当社グループのブランド価値の低下を招くなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 法令等遵守について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法、労働基準法等の一般的な法令に加え、各事業の運営に関わる各種法規制に対して常に最新情報の入手、対応に努めております。また、コンプライアンス委員会を設け、グループ全従業員に対してコンプライアンスハンドブックの配付、定期的な教育、啓蒙活動を行うことで、コンプライアンス体制を構築し、法令等遵守の徹底に向けて継続的に取り組んでおります。

しかしながら、万一法令・規則違反を理由とする訴訟や法的手続きにおいて、当社グループにとって不利益な結果が生じた場合には、社会的信用の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価高が継続する状況ではありましたが、雇用や所得環境の改善、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復しております。一方、海外における中東地域の情勢悪化や、原材料価格の高騰、不安定な為替相場等による世界経済の下振れがわが国経済を下押しするリスクは続いております。

このような状況のもと、当社グループは会社に関わるすべての人々に比類のない喜びと感動を与えるため、高品質な製品とサービスを世界へ提供することをミッションに、グループ一丸となって業績向上に努めてまいりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当社グループは、従来、「猟銃事業」、「工作機械事業」以外のセグメントについては、重要性が乏しいため「その他事業」として記載しておりましたが、当連結会計年度から、「その他事業」に含まれていた「IT/IoT/AI事業」につきまして量的な重要性が増したため、これまでの「その他事業」から、「IT/IoT/AI事業」と「その他事業」に区分し、セグメント情報を記載することとしました。

##### （猟銃事業）

当社製品のOEM供給先であるブローニンググループからの受注は堅調に推移しましたが、第2四半期会計期間に発生した製造工程の不具合による生産の一時停止や新製品への移行に伴う想定以上の不要部品の除却、また継続する原材料価格の高騰等により、売上高、利益において下振れ要因として大きく影響しました。その結果、売上高は9,201,479千円（前期比6.3%減）、セグメント損失（営業損失）は444,081千円（前期は593,403千円のセグメント利益）となりました。

##### （工作機械事業）

営業活動の強化は図っているものの、依然販売先工場の稼働停滞等により、売上高は全部門で前期を下回りました。利益につきましても、売上高減少のなか、加工部門が一定の利益を確保しましたが、他の部門が振るわず、前期に比べて減少しました。その結果、売上高は1,684,817千円（前期比19.0%減）、セグメント利益（営業利益）は155,079千円（同比30.5%減）となりました。売上高につきましては、セグメント間の内部売上高18,922千円を含んでおります。

##### （IT/IoT/AI事業）

設備保全業務効率化のためのクラウドシステム等の販売において顧客獲得は進んでおり、売上高は前期に比べて増加となりましたが、利益につきましては引き続き損失を計上いたしました。その結果、売上高は5,074千円（前期比34.5%増）、セグメント損失（営業損失）は43,319千円（前期は34,196千円のセグメント損失）となりました。売上高につきましては、セグメント間の内部売上高1,971千円を含んでおります。

##### （その他事業）

その他事業の売上高は47,918千円（前期比9.3%増）、セグメント利益（営業利益）は28,708千円（同比11.2%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,918,396千円（前期比8.2%減）、営業損失は519,127千円（前期は553,825千円の営業利益）、経常損失は263,073千円（前期は795,415千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,294,180千円（前期は481,294千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失については、猟銃事業における事業会社の減損損失1,669,745千円の計上及び繰延税金資産の取崩し239,043千円があったことによります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
猟銃事業 (注)1	9,131,305	5.3
工作機械事業 (注)1	480,714	30.5
IT/IoT/AI事業 (注)3	12,203	+6.7
合計	9,624,223	7.0

(注)1.金額は、販売価格によっております。

2.セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

3.金額は、製造原価により算出しております。

4.当連結会計年度において、工作機械事業の生産実績に著しい変動がありました。これは機械部門で販売先工場の稼働停滞等により、生産が減少したことによるものであります。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
猟銃事業	9,119,523	8.0	10,106,848	+1.4
工作機械事業(注)3	820,599	+43.9	486,009	+232.6
IT/IoT/AI事業(注)3	6,250	+1,462.5	3,546	+786.6
合計	9,946,772	5.1	10,596,403	+4.8

(注)1.金額は、販売価格によっております。

2.セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

3.当連結会計年度において、受注高及び受注実績に著しい変動がありました。

これは、工作機械事業及びIT/IoT/AI事業において、当社グループの製品の需要が増加したことによるものであります。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
猟銃事業	9,201,479	6.3
工作機械事業	1,665,895	17.5
IT/IoT/AI事業	3,103	-
その他	47,918	+9.3
合計	10,918,396	8.2

(注)1.セグメント間取引については、相殺消去しております。

2.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ブローニング・アームズ・カンパニー	7,332,707	61.7	6,820,622	62.5
ブローニング・インターナショナルS.A.	2,074,198	17.4	1,968,891	18.0

3.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略してあります。

## (2) 財政状態

### (資産)

資産合計は前連結会計年度末に比べて1,715,251千円増加し、22,619,854千円となりました。

主な要因は、受取手形及び売掛金が573,662千円、機械装置及び運搬具が1,133,679千円、繰延税金資産が247,961千円減少したものの、棚卸資産が797,981千円、建設仮勘定が2,263,876千円、投資有価証券が663,004千円増加したこと等によるものであります。

### (負債)

負債合計は前連結会計年度末に比べて3,709,028千円増加し、9,299,465千円となりました。

主な要因は、賞与引当金が92,091千円減少したものの、短期借入金が600,000千円、長期借入金が2,730,000千円増加したこと等によるものであります。

これらの結果、流動比率は前連結会計年度末と比較し、66.7ポイント減少の276.1%となりました。

### (純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べて1,993,777千円減少し、13,320,388千円となりました。

主な要因は、その他有価証券評価差額金が402,697千円増加したものの、利益剰余金が2,399,236千円減少したこと等によるものであります。

以上により、自己資本比率は、前連結会計年度末の73.3%から58.9%となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて89,914千円減少し、1,299,638千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は41,983千円（前連結会計年度は484,975千円の支出）となりました。

収入の主な内訳は、減損損失1,669,745千円、減価償却費942,969千円、売上債権の減少額573,662千円等であり、支出の主な内訳は税金等調整前当期純損失1,940,247千円、棚卸資産の増加額797,981千円、法人税等の支払額200,497千円等であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は3,360,520千円（前連結会計年度は1,166,905千円の支出）となりました。

これは、主に利息及び配当金の受取額79,686千円、有形固定資産の取得による支出3,406,121千円、無形固定資産の取得による支出57,298千円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は3,309,243千円（前連結会計年度は1,225,526千円の収入）となりました。

これは、主に長期借入れによる収入3,130,000千円、短期借入れによる収入600,000千円、長期借入れの返済による支出300,000千円、配当金の支払額105,056千円等によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、商品、原材料等の購入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用及び維持更新を目的とした設備投資等であります。これらの資金需要に対しては、財務の健全性を担保した上で、企業価値の向上に向けて、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金を財源として、資本を成長投資・株主還元・内部留保にバランスを考慮し配分することとしております。

成長投資につきましては、当連結会計年度において、主に生産体制の強化を目的とした設備投資等3,583,179千円、新製品の開発に向けた研究開発投資等21,724千円を実施しております。

猟銃事業につきましては、2022年度に取得した南国日章産業団地（高知県南国市）の工場用地において、2025年2月にミロク日章工場の竣工を予定しており、2024年10月末現在で建設仮勘定2,280,485千円を計上しております。

資本の調達方法につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローを基本として、不足分を借入金等の有利子負債によって調達しております。当連結会計年度末現在、短期借入金残高1,100,000千円、1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金残高4,380,000千円について、主力銀行をはじめとする金融機関から調達しております。

なお、2022年9月より、南国日章産業団地の新工場建設に係る資金調達を円滑に行うことを目的として、取引銀行4行とシンジケートローン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入金実行残高は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係」に記載しております。

また、株主還元につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結決算日における資産・負債の報告数値並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。これらの見積り及び判断・評価は、過去の実績や状況に応じ合理的であると考えられる様々な要因等に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためにこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 長期供給契約

契約会社名	契約品目	契約の内容	相手先	摘要
株式会社 ミロク製作所	散弾銃及び ライフル銃	当社はブローニング・アームズ・カンパニーに対して契約品目を長期間供給する。	(米国) BWA, INC.	契約締結年月 2019年5月 (有効期間 2019年5月から 2028年6月まで)
		当社はブローニング・インターナショナルS.A.に対し契約品目を長期間供給すると共に、同社製品中契約品目及び装弾の国内販売を行う。	(ベルギー) ブローニング・インターナショナルS.A.	契約締結年月 1985年12月 (有効期間 1986年1月から 2025年12月まで)

## 6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、「顧客にとってさらに価値ある商品を提供する」をテーマに、主力の3事業である猟銃事業・工作機械事業・その他事業がそれぞれ取り組んでおります。

猟銃事業は、当社製品のOEM供給先であるブローニンググループからの受注は比較的堅調に推移しております。当期に、当社の主力製品である上下二連銃とボルトアクションライフルにおいて、フルモデルチェンジとなる新製品モデルへの世代交代を実現しております。従来モデルとの違いは、付加価値を高めた外観と、より洗練された撃発機構を備えていることであり、現在はこれらの派生モデルの開発に取り組んでおります。

工作機械事業は、極小径穴加工用テーブル可動式マシン(MEBG-400-1NC)と、大径穴加工用高剛性タイプ(MEG-1000-1NC)のガンドリルマシン2台を開発し、2024年11月に開催された日本国際工作機械見本市(JIMTOF2024)に出展いたしました。

IT/IoT/AI事業については、設備保全ツール「ミロクカルテ」を含め複数サービスの開発を進めており、事業計画通り順調に推移しております。2025年度は更なる顧客獲得を目的に、顧客要望の多い生成AIや3Dマップとの連携や、新規サービスの市場投入を計画しております。

その他事業は、主力である自動車関連事業において2024年度はトヨタ(レクサス)の一部車種で新たな意匠での継続実施が決定しました。また、竹と樹脂の複合材の「BAMBOO+®」は、2025年量産開始を目指し工場整備中です。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は21,724千円であり、主として猟銃事業に係わるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、3,583,179千円となりました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### 猟銃事業

当連結会計年度は、主に生産体制の強化を目的とした設備投資を行い、その総額は3,388,890千円となりました。主なものとして、南国日章産業団地（高知県南国市）に建設中のミロク日章工場における建設仮勘定2,243,305千円を計上しております。

##### 工作機械事業

当連結会計年度は、製造設備の合理化及び更新等を目的とした設備投資を行い、その総額は192,000千円となりました。

##### その他

当連結会計年度において行われた重要な設備投資はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2024年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (高知県南国市)	猟銃事業	猟銃 生産設備	874,358	-	1,459,017 (135)	2,288,570	4,621,946	-
本社 (高知県南国市)	工作機械事業	工作機械用工具 生産設備	147,692	-	296,681 (12)	26	444,400	-
本社 (高知県南国市)	その他事業	賃貸用不動産	41,345	-	115,727 (14)	29	157,103	-

(注) 1. 上記の主要な設備は賃貸をしており、連結子会社以外への賃貸設備は土地を中心に165,233千円含まれております。

2. 当社従業員は、主に(株)ミロク製作所からの出向者であります。

なお、当社グループ全体に係る管理部門の業務を行っており、特定のセグメントに区分できないため、上記表においては「-」としております。

##### (2) 国内子会社

2024年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
(株)ミロク製作所	本社 (高知県南国市)	猟銃事業	猟銃 生産設備	47,478	645,793	- (-)	151,661	844,932	192
(株)南国ミロク	本社 (高知県南国市)	"	"	0	3,493	19,959 (9)	68,245	91,698	270
ミロク機械(株)	本社 (高知県南国市)	工作機械事業	深穴加工機 生産設備	126,413	324,547	645,891 (24)	115,986	1,212,838	125

(注) 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

##### (3) 在外子会社

重要な設備がないため、記載を省略しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
ミロク日章工場	猟銃事業	生産設備	5,800	3,492	自己資金及び 金融機関借入	2024年 1月	2025年 7月

- (注) 1. 既支払額の内訳は、主として工場用地の購入と建築・設備代金の内金等であります。  
2. 新工場建設計画の進展・見直しにより、完了予定年月を2025年4月から2025年7月に変更しております。  
また、投資予定額総額を4,500百万円から5,800百万円に変更しております。  
3. 完成後の生産能力につきましては、生産体制の強化等により、約20%の増加を見込んでおります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,005,441	3,005,441	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株で あります。
計	3,005,441	3,005,441	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年5月1日	12,021,768	3,005,441	-	863,126	-	515,444

(注) 2018年5月1日をもって5株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が12,021,768株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2024年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	10	16	54	16	2	1,167	1,266	-
所有株式数(単元)	91	6,669	513	8,241	5,549	7	8,830	29,900	15,441
所有株式数の割合(%)	0.3	22.3	1.7	27.6	18.6	0.0	29.5	100.0	-

(注) 自己株式4,208株は「個人その他」欄に42単元及び「単元未満株式の状況」欄に8株を含めて記載しております。なお、自己株式4,208株は、株主名簿記載上の株式数であり、実保有残高であります。

(6) 【大株主の状況】

2024年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
MLPFS CUSTODY ACCOUNT (常任代理人 BOFA証券株式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY CORPORATION TRUST CENTER 1209 ORANGE ST WILMINGTON, DE US	398	13.29
株式会社ミロク興産	高知県高知市稲荷町120	199	6.65
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町1丁目1-1	142	4.74
株式会社高知銀行	高知県高知市堺町2-24	133	4.44
株式会社西島製作所	大阪府高槻市宮田町1丁目1番8号	115	3.85
ミロク共栄会	高知県南国市篠原537-1	112	3.75
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	100	3.33
日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3号	98	3.27
株式会社ISSリアライズ	大阪府大阪市西区新町1丁目33-8	98	3.27
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	88	2.96
計	-	1,486	49.54

(注) 1. 第1順位のMLPFS CUSTODY ACCOUNT(名義人)の所有株として記載した398千株は、ブローニング・アームズ・カンパニーが実質株主として所有しております。  
2. 第6順位のミロク共栄会は、当社グループの取引先企業(18社)が会員となり、定期的に株式を購入している持株会であります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,985,800	29,858	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 15,441	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,005,441	-	-
総株主の議決権	-	29,858	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2024年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株ミロク	高知県南国市篠原 537 - 1	4,200	-	4,200	0.14
計	-	4,200	-	4,200	0.14

(注) 当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式に含めております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	424	590,393
当期間における取得自己株式	12	15,360

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,208	-	4,220	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営の基本方針として、業績に応じた配当を安定的に継続することを重視しております。

当社は2007年1月26日開催の第75回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会決議で行う旨の定款変更をご承認いただいております。当期におきましては、中間配当として1株につき金10.00円(配当金の総額30,015千円)、期末配当として1株につき金2.00円(配当金の総額6,002千円)の年2回の配当をいたしました。

内部留保につきましては、研究開発・生産設備の充実等戦略的な投資や財務体質の強化を図り、今後の事業発展に役立ててまいり所存であります。

なお、当社の剰余金の配当は、毎年10月31日を基準日とする期末配当、毎年4月30日を基準日とする中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2024年6月10日  
当期の剰余金の配当に関する取締役会決議日 2024年12月13日

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ企業を統制・管理する純粋持株会社として、法令及び定款の遵守に基づく高い倫理観に根ざした企業風土の構築に努めております。今後も、継続企業として存続していくためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であるということ強く認識し、グループ各社のコストパフォーマンスを高めることで企業価値向上を目指し、そうすることがステークホルダーに最大限還元できる手段であると確信しております。また、経営の透明性の観点から、株式会社東京証券取引所での適正・迅速な情報開示や会社説明会及び当社ホームページでの開示をするなどIR活動に努めております。

健全な経営監視機能を果たすため、監査役会制度を採用しており、監査役会は定時監査役会を月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

取締役の任期は1年としており、これは取締役の経営責任を明確にし経営環境の変化に対応して最適な経営体質を機動的に構築するためであります。また、監査役の任期は4年としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

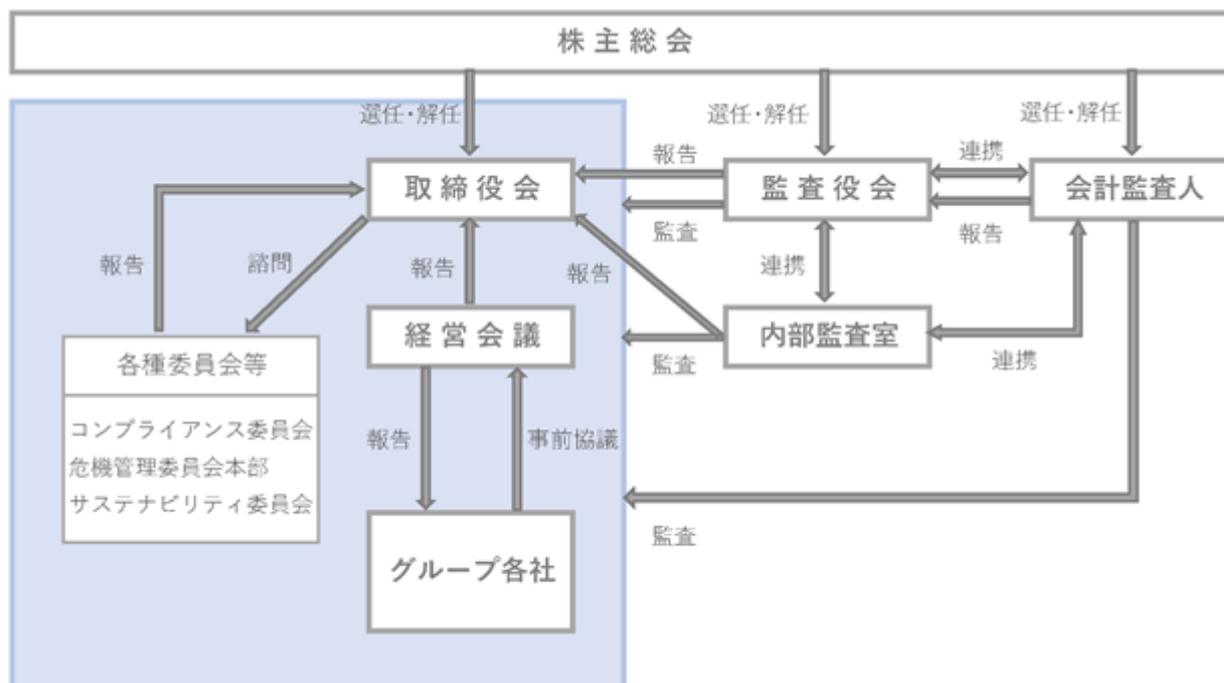
取締役会は、取締役8名（うち、社外取締役4名）で構成されております。議長は代表取締役社長弥勒美彦が務めており、その他の構成員は、取締役宮地雅久、取締役井戸隆雄、取締役稲田勝裕、社外取締役井上孝志、社外取締役ジャンルイ・ダム、社外取締役トラビス・ホール、社外取締役堀見和道であり、定時取締役会を月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分な議論を尽くしたうえで、意思決定するとともに各取締役の業務執行の確認を行っております。なお、海外に在住する取締役に対しては、経営状況を常に把握できるよう、ウェブ会議及び電話会議を通して機動的に意思疎通を図れるような体制を取っております。

また、取締役会の下に、代表取締役社長が議長を務め、社外取締役を除く取締役で構成される経営会議を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審査を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び実施等について審議し、機動的な意思決定を行っております。

監査役会は、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されております。議長は常勤監査役古味俊雄が務めており、その他の構成員は、社外監査役和田広男、社外監査役北村裕であります。定時監査役会を月1回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、監査役監査基準を制定して年度毎に監査計画を作成し、この監査計画に基づき監査業務を遂行しております。常勤監査役は監査項目全般について業務執行の監査等の経常的監査を中心に日常的に監査し検証しております。非常勤監査役（全て社外監査役）は、定例取締役会、株主総会等重要会議に出席する他、定例監査役会で各監査役からの意見報告等を聴取し、また積極的に監査に必要な情報の入手にも心掛け、その独立性・人的影響力を踏まえ中立の立場から適時適切に客観的・公正な監査意見を表明しております。

また、内部監査室（1名）は、常勤監査役及び会計監査人と連携して内部監査計画に基づきグループ各社の監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告し、必要に応じて被監査部門に対して改善策の指導・支援を実施しております。

当社の企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業の社会的責任への取組みが重大な責任であると認識しており、企業の社会的責任を果たすべくグループ基本理念を掲げております。

- a 当社及び子会社の取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
 当社及び子会社の取締役と使用人は、ミロク・グループ行動規範を常時携帯し、その精神を各自が理解・確認することにより、公正で高い倫理観に基づいた企業風土の構築に努めております。  
 また、継続企業として存続していくためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると強く認識し、当社の内部監査室は、「コンプライアンス規程」に基づき、会社のすべての業務が法令及び定款に準拠し、適正に行われているか監査し、監査結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告しております。当社及び子会社の取締役と使用人に法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、社内及び社外の相談受付窓口もしくは内部監査室からコンプライアンス委員会を通じて、取締役会及び監査役会に報告する体制となっております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が決裁権限基準等に基づいて決裁した文書類、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存することとしております。  
 また、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制となっております。
- c 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
 当社及び子会社は、「危機管理委員会」を設置し予測されるリスクを洗い出し、それらの危機に直面した時に会社が受けるダメージを最小限に食い止め、さらに会社を危機の状態から速やかに回復させることができるように計画の立案や活動を行っております。統制手段として「危機管理規程」を制定し、グループ全体を網羅的・統括的に管理する体制を構築するとともに、リスク管理体制を明確化し、また当社の内部監査室が当社及び子会社のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する体制となっております。

- d 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社及び子会社は、将来の事業環境を踏まえグループ全体の目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、経営計画を達成するため取締役の職務権限と担当業務を明確にすることにより、職務の執行の効率化を図っております。  
また、当社は取締役会の下に、代表取締役社長が議長を務め、社外取締役を除く取締役で構成される経営会議を設けて、取締役会の議論を充実させるべく事前審査を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行及び実施等について審議し意思決定を行っております。
- e 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制  
総務部は、「関連会社管理規程」に基づき、グループ各社の重要事項に関する報告・事前協議を通じ、業務の適正化を図るとともに、その業務を監視しております。当社取締役及びグループ各社の取締役は、各社の業務執行の適正を確保するため、適宜会議を開催し意見交換を行い、業務内容の定期的な報告を受け、重要案件については事前協議の上、各社の取締役会に報告しております。  
また、当社の内部監査室は、当社常勤監査役と連携して、内部監査計画に基づきグループ各社の監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び被監査部門に報告し、必要に応じて改善策の指導・支援を実施しております。
- f 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。また、当該使用人の人事異動については、監査役会の意思を尊重するものとします。なお、監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人に対し、その指示に関して取締役等の指揮命令は受けない体制をとっております。
- g 当社及び子会社の取締役と使用人が監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに監査役へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び子会社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告しております。具体的には、監査役が取締役会に、また常勤監査役が経営会議、その他重要な会議に出席し、報告を受ける体制をとっております。なお、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役と使用人に対し、そのことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役と使用人に周知徹底しております。
- h 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が職務の執行につき費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに処理しております。
- i その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役及び監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役井上孝志及び堀見和道、社外監査役和田広男及び北村裕の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び国内子会社5社の取締役及び監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等が填補されます。ただし、故意または重大過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

##### a 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### b 配当

当社の剰余金の配当は、毎年10月31日を基準日とする期末配当、毎年4月30日を基準日とする中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を株主へ機動的に利益還元することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則毎月1回、また決算月は複数回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
弥勒 美彦	17回	17回
古味 俊雄	4回	4回
宮地 雅久	13回	13回
井戸 隆雄	17回	17回
稲田 勝裕	17回	17回
チャールズ・グブラumont	4回	4回
受田 浩之	4回	4回
井上 孝志	17回	16回
ジャンルイ・ダム	17回	16回
トラビス・ホール	13回	12回
堀見 和道	13回	13回

(注)・古味俊雄氏、チャールズ・グブラumont氏、受田浩之氏は、2024年1月29日定時株主総会の終結をもって任期満了により退任しております。

・宮地雅久氏、トラビス・ホール氏、堀見和道氏は、2024年1月29日開催の定時株主総会において選任されております。

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会規則等に従い、決算に関する計算書類や開示事項、株主総会招集及び付議事項、配当金に関する事項、当社グループ中期経営計画に関する基本方針、当社グループ各事業における重要事項等の決議を行うと共に、内部統制の運用状況、各事業の業務執行状況の報告等を実施しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	弥勒 美彦	1957年3月20日生	1998年10月 富士ゼロックス株式会社(現 富士フイルム ビジネスイノベーション株式会社)技術副主 査 1999年10月 当社顧問 2000年1月 当社代表取締役副社長 2001年1月 当社代表取締役社長(現) 2003年5月 株式会社ミロク製作所 代表取締役社長(現) 2006年12月 株式会社栲原ミロク代表取締役会長 2007年2月 ミロク機械株式会社代表取締役会長(現) 2011年11月 株式会社南国ミロク取締役会長(現) 2022年11月 株式会社技研製作所取締役	(注) 3	81,900
取締役 管理本部本部長	宮地 雅久	1959年3月8日生	2004年2月 株式会社四国銀行丸亀南支店長 2014年6月 同行執行役員南国支店長兼南国南支店長 2016年6月 同行執行役員木屋橋支店長 2018年11月 当社監査役スタッフ 2019年1月 当社常勤監査役 2024年1月 株式会社ミロク製作所取締役(現) 2024年1月 当社取締役管理本部本部長(現)	(注) 3	1,200
取締役(非常勤)	井戸 隆雄	1977年1月19日生	2010年8月 株式会社電通レイザーフィッシュ (現 株式会社電通デジタル)入社 2014年11月 株式会社ミロク製作所入社 2015年11月 同社品質保証部長 2016年12月 同社取締役銃砲事業本部副本部長 2017年1月 当社取締役(現) 2019年8月 株式会社ミロクリ工代表取締役社長(現) 2022年12月 株式会社ミロク製作所取締役 銃砲事業本部本部長(現)	(注) 3	5,885
取締役(非常勤)	稲田 勝裕	1968年8月27日生	1996年8月 ミロク機販株式会社 (現 ミロク機械株式会社)入社 2007年11月 同社東京営業所機械課課長 2014年12月 同社取締役東京営業所所長 2020年4月 同社代表取締役社長(現) 2021年1月 当社取締役(現)	(注) 3	500
取締役(非常勤)	井上 孝志	1968年1月11日生	2002年6月 井上石灰工業株式会社取締役 2005年6月 同社代表取締役社長(現) 2016年4月 井上ワイナリー株式会社 代表取締役社長(現) 2019年1月 当社取締役(現)	(注) 3	-
取締役(非常勤)	ジャンルイ・ ダム	1970年2月7日生	2005年5月 ジェイテクトルセンヨーロッパ社 企画品 質部長 2009年5月 同社最高経営責任者(CEO) 2018年4月 ジェイテクトHPIプレジデント 2020年2月 ヘルスタルS.A.民生部門製造担当取締役 2022年1月 ブローニングピアノS.A.最高経営責任者 (CEO) 2022年1月 当社取締役(現) 2022年7月 ブローニングピアノS.A.会長(現) 2024年6月 FNブローニンググループ民生部門製造担当 (現)	(注) 3	-
取締役(非常勤)	トラビス・ ホール	1968年10月11日生	1999年1月 ブローニングInc.マーケティング担当取締役 2001年6月 同社営業・マーケティング担当副社長 2009年9月 同社最高執行責任者(COO) 2012年1月 同社プレジデント兼最高経営責任者(CEO) (現) 2024年1月 当社取締役(現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役(非常勤)	堀見 和道	1968年10月22日生	1992年4月 2000年1月 2013年10月 2022年4月 2024年1月 2024年4月	新日本製鐵株式会社(現 日本製鉄株式会社)入社 株式会社堀見総合研究所代表取締役 高知県佐川町長 高知大学理事特別補佐 当社取締役(現) 高知大学理事(現)	(注)3	-
常勤監査役	古味 俊雄	1969年10月8日生	2001年1月 2012年11月 2017年11月 2017年12月 2018年1月 2024年1月	当社入社 当社内部監査室室長 当社管理本部副本部長 株式会社ミロク製作所取締役 当社取締役管理本部部長 当社常勤監査役(現)	(注)4	2,500
監査役(非常勤)	和田 広男	1958年2月16日生	2011年6月 2013年6月 2017年6月 2021年5月 2021年6月 2021年8月 2022年1月	株式会社高知銀行取締役経営統括部長 同行常務取締役経営統括部長 同行代表取締役専務取締役 セコム高知株式会社取締役(現) 株式会社有恒社取締役(現) 株式会社高銀ビジネス取締役 当社監査役(現)	(注)4	-
監査役(非常勤)	北村 裕	1955年9月19日生	1998年6月 2011年6月 2015年6月 2018年6月 2020年6月 2023年1月	株式会社四国銀行南国南支店長 同行執行役員営業総括部長 同行監査役 同行取締役監査等委員 ニューコウチビル株式会社代表取締役社長 当社監査役(現)	(注)4	-
計						91,985

- (注) 1. 取締役井上孝志、ジャンルイ・ダム、トラビス・ホール、堀見和道の4氏は社外取締役であります。
2. 監査役和田広男、北村裕の両氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年10月期に係る定時株主総会終結の時から2025年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役和田広男、北村裕の両氏の任期は、2022年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、古味俊雄氏の任期は、2023年10月期に係る定時株主総会終結の時から2026年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

### a. 社外取締役及び社外監査役は次のとおりであります。

社外取締役：井上孝志、ジャンルイ・ダム、トラビス・ホール、堀見和道

社外監査役：和田広男、北村裕

### b. 社外取締役及び社外監査役と当社との利害関係

取締役トラビス・ホール氏は、ブローニングInc.のプレジデント兼最高経営責任者（CEO）であります。当社の完全子会社である(株)ミロク製作所はブローニングInc.の完全子会社であるブローニング・アームズ・カンパニーとの間に製品販売等の取引関係があります。なお、ブローニング・アームズ・カンパニーは当社の発行済株式総数（自己株式を除く）の13.29%を実質所有しております。取締役井上孝志、ジャンルイ・ダム、堀見和道の3氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

### c. 社外取締役及び社外監査役の選任理由

取締役井上孝志氏は、経営者としての幅広い経験と高い見識を有しており、当社の経営に適確な助言・監督を行っていただけるものと判断し選任しております。取締役ジャンルイ・ダム氏は、グローバル企業のエンジニア及び経営者を歴任され、幅広い経験と高い見識を有しており、当社の経営に適確な助言・監督を行っていただけるものと判断し選任しております。取締役トラビス・ホール氏は、グローバル企業を経営し幅広い経験と高い見識を有しており、当社の経営に適確な助言・監督を行っていただけるものと判断し選任しております。取締役堀見和道氏は、経営者や行政機関の長としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営に適確な助言・監督を行っていただけるものと判断し選任しております。

監査役和田広男、北村裕の両氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、当社の経営に対して社外の視点から第三者的な監視・助言が可能な経験や能力を有する人材を選任しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部統制その他の審議案件に対して、これまで培った経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。

社外監査役は、取締役会の審議・報告内容を受けて各取締役の業務執行状況を把握し、監査役会その他監査役監査において、それぞれの経験と知見に基づく助言を適宜行っております。内部統制監査では担当部署である内部監査室から必要な報告を受けるとともに、専門的な視点から助言を行っております。また、会計監査人と定期的に情報交換を行うことで、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用し、監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）で構成されております。

監査役会は原則として毎月1回定期開催するとともに必要に応じて臨時開催を行っており、当事業年度は全17回開催され、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
常勤監査役	宮地 雅久	4回（100%）（注）
常勤監査役	古味 俊雄	13回（100%）（注）
非常勤監査役（社外監査役）	和田 広男	17回（100%）
非常勤監査役（社外監査役）	北村 裕	17回（100%）

（注）・常勤監査役宮地雅久氏は2024年1月29日定時株主総会の終結をもって辞任しております。

・常勤監査役古味俊雄氏の監査役会出席状況は、2024年1月29日開催の定時株主総会において選任された後の監査役会への出席回数を記載しております。

監査役会では、監査方針及び監査計画に則って行った監査結果の審議や、各監査役の知見に基づく意見交換などを行うとともに、以下のような決議、協議等を行っております。

- ・監査方針及び監査計画の決定
- ・監査報告書の作成、審議
- ・会計監査人の評価及び再任可否の決定
- ・会計監査人の報酬等の決定同意

常勤監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会、その他の重要会議へ出席し、法令等遵守状況や重要な意思決定の過程及び経営執行状況を把握するとともに、会議の中で適切に提言・助言等を行っております。また、重要な書類の閲覧、会計監査人及び内部監査室との緊密な連携による情報収集や意見交換、必要に応じて代表取締役社長との意見交換も行い、実効性ある監査を実施しております。

非常勤監査役は、取締役会に出席し、重要な意思決定の過程及び経営執行状況を把握するとともに、会議の中で適切に提言・助言等を行っております。また、監査役会等を通じ常勤監査役との情報共有も図り、豊富な知見や経験を活かした外部目線による実効性ある監査を実施しております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を配置し、1名の専任者によって、業務活動に関する運営状況、業務実施の適切性や有効性等について監査を行っております。その結果は代表取締役社長及び取締役会に報告し、必要に応じ具体的な助言や勧告を行うとともに、監査役にも直接報告を行っております。また、内部監査室、監査役及び会計監査人は適宜、会議を開催して積極的な意見交換・情報共有を図ってお互いの機能を補完し、管理部門と連携しながらそれぞれ機能の実効性・効率性を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

中田 明

千原 徹也

なお、第2四半期までの四半期レビューは中田明氏及び田中賢治氏が業務を執行し、その後、田中賢治氏から千原徹也氏に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人に必要とされる独立性及び専門性、監査体制及び品質管理の状況等を総合的に評価し、選定について判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、当社の管理部門及び内部監査部門から評価に関する情報を収集するとともに、上記の指針に基づいて、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査の実施状況等から、監査チームの独立性及び専門性の有無、監査の有効性及び適切性、品質管理体制等の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,500	-	29,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Tax LLP)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	747	-	806
計	-	747	-	806

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連の委託業務及びアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役会の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業業績と企業価値向上に資するように、その役職及び職責に相応した適正な報酬基準とすることを基本方針とする。

・固定報酬に関する方針

固定報酬は、月例の報酬とし、役位、職責、在任年数、業務執行状況、財務状況、外部環境、世間水準、従業員給与水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

・賞与に関する方針

賞与は、現金報酬とし、事業年度の業績連動として、本業を含めた事業全体からの利益である連結経常利益に応じた基準テーブルに基づき算出し、従業員の賞与、次期の見通し等を総合的に勘案し決定するものとする。

・退職慰労金に関する方針

退職慰労金は、在職中の職務に対する対価の一部として、職位、在任年数等に応じた当社「役員規程」に従い退職時に支給するものとする。

・報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長が上記方針に沿った具体的内容を取締役に上申し、取締役会で決定するものとする。

また、監査役につきましては、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2000年1月28日開催の第68回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。この報酬限度額には使用人兼務取締役の使用人部分は含まないものと定めております。監査役の報酬限度額は、1986年1月30日開催の第54回定時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。

賞与につきましては、当社の業績評価を示す連結経常利益を指標として、内規で定めた基準テーブルに基づき算出しており、株主総会で決議いただいております。

なお、当連結会計年度における連結経常損失の実績は263,073千円となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	45,035	39,000	-	6,035	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,300	6,000	-	300	2
社外役員	15,600	14,400	-	1,200	8

- (注) 1. 上記退職慰労金には、2024年1月29日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外取締役2名)及び監査役1名を含んでおります。
2. 賞与には、当事業年度に役員賞与引当金繰入額として費用処理した金額を含んでおります。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。
3. 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり考えております。純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合であり、純投資目的以外とは、事業戦略上の必要性などを考慮して、中長期的な観点から当社グループの企業価値向上を資することを目的とする場合であります。

(株)ミロクにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である(株)ミロクについては以下のとおりであります。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

中長期的な観点から、取引先との関係の強化や事業の円滑な推進を図るため、当社の企業価値向上に資すると認められる株式について保有し、保有後はこれらを総合的に判断しております。

（保有の合理性を検証する方法）

当社は、年1回、経営会議において政策保有株式に関する運用状況を報告し、政策保有株式を保有することの合理性を検証しております。検証においては、個別の政策保有株式についての事業等の協力関係に基づく適切性や、保有に伴う収益が当社の資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の合理性が認められないと判断した場合には、発行会社との対話等を踏まえて対応してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	103,490
非上場株式以外の株式	6	2,467,543

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日油(株) (注2)	418,950	139,650	猟銃事業において、同社の子会社が仕入 及び販売の双方の取引先となっており、 今後も安定的な取引関係の維持・強化等 のために保有しております。	有
	1,050,517	828,543		
(株)西島製作所	412,500	412,500	同社との良好な関係を維持することに よって事業活動の円滑化に資する事とな ることから、当社の経営戦略上、保有し ております。	有
	1,157,475	780,450		
(株)東海理化電機 製作所	53,000	53,000	関係会社の共同出資先であり、かつ自動 車関連事業において仕入及び販売の双方 の取引先となっており、今後も安定的な 取引関係の維持・強化等のために保有し ております。	有
	115,222	124,232		
(株)四国銀行	79,350	79,350	主要取引金融機関として、金融取引や業 況報告を含めた情報交換を行っており、 今後も安定的な取引関係の維持・強化等 のために保有しております。	有
	74,668	85,221		
(株)高知銀行	39,250	39,250	主要取引金融機関として、金融取引や業 況報告を含めた情報交換を行っており、 今後も安定的な取引関係の維持・強化等 のために保有しております。	有
	29,437	40,349		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	24,700	24,700	同社の子会社である(株)三菱UFJ銀行及び 三菱UFJ信託銀行(株)との良好な取引関係 構築を目的としており、また金融取引や 業況報告を含めた情報交換を行っている ことから、今後も安定的な取引関係の維 持・強化等のために保有しております。	無
	40,223	31,047		

(注1) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性について、定期的に個別銘柄ごとに保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

(注2) 日油(株)は、2024年4月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当事業年度の株式数は分割後の株式数を記載しております。

みなし保有株

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2	1	2
非上場株式以外の株式	3	17,667	3	18,792

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	662	-	12,751

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年11月1日から2024年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年11月1日から2024年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,389,553	1,299,638
受取手形及び売掛金	1 2,707,839	1 2,134,176
棚卸資産	2 5,684,422	2 6,482,404
その他	359,637	574,303
貸倒引当金	45	39
流動資産合計	10,141,407	10,490,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,398,043	1,241,773
機械装置及び運搬具(純額)	2,137,422	1,003,742
土地	2,543,918	2,538,302
建設仮勘定	240,486	2,504,363
その他(純額)	141,338	122,117
有形固定資産合計	3 6,461,210	3 7,410,300
無形固定資産	80,892	94,909
投資その他の資産		
投資有価証券	4 3,645,752	4 4,308,756
繰延税金資産	424,653	176,691
その他	163,678	151,692
貸倒引当金	12,991	12,980
投資その他の資産合計	4,221,093	4,624,160
固定資産合計	10,763,195	12,129,370
資産合計	20,904,602	22,619,854

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,005,700	1,175,421
短期借入金	500,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	400,000
未払法人税等	76,640	43,946
賞与引当金	305,522	213,431
役員賞与引当金	28,786	6,506
その他	5,741,265	5,860,001
流動負債合計	2,957,914	3,799,307
<b>固定負債</b>		
長期借入金	6,712,500	6,739,800
繰延税金負債	478,637	655,471
役員退職慰労引当金	207,160	194,594
退職給付に係る負債	696,725	670,092
固定負債合計	2,632,523	5,500,158
<b>負債合計</b>	<b>5,590,437</b>	<b>9,299,465</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	863,126	863,126
資本剰余金	553,778	553,778
利益剰余金	12,833,512	10,434,275
自己株式	31,405	31,996
株主資本合計	14,219,012	11,819,185
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,051,552	1,454,249
為替換算調整勘定	43,600	46,953
その他の包括利益累計額合計	1,095,152	1,501,202
<b>純資産合計</b>	<b>15,314,165</b>	<b>13,320,388</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>20,904,602</b>	<b>22,619,854</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	1 11,887,497	1 10,918,396
売上原価	2, 4 10,019,381	2, 4 10,150,440
売上総利益	1,868,116	767,956
販売費及び一般管理費	3, 4 1,314,290	3, 4 1,287,083
営業利益又は営業損失( )	553,825	519,127
営業外収益		
受取配当金	46,340	52,387
持分法による投資利益	84,975	107,632
助成金収入	15,341	3,636
スクラップ売却益	54,140	50,749
その他	49,115	57,603
営業外収益合計	249,913	272,009
営業外費用		
支払利息	2,197	12,609
シンジケートローン手数料	2,941	1,997
その他	3,184	1,347
営業外費用合計	8,323	15,955
経常利益又は経常損失( )	795,415	263,073
特別損失		
固定資産除売却損	-	5 7,427
減損損失	-	6 1,669,745
特別損失合計	-	1,677,173
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失( )	795,415	1,940,247
法人税、住民税及び事業税	259,556	104,096
法人税等調整額	54,563	249,836
法人税等合計	314,120	353,932
当期純利益又は当期純損失( )	481,294	2,294,180
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	481,294	2,294,180

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	481,294	2,294,180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	314,118	399,002
為替換算調整勘定	1,007	3,352
持分法適用会社に対する持分相当額	16,937	3,695
その他の包括利益合計	1,298,187	1,406,050
包括利益	779,482	1,888,129
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	779,482	1,888,129

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	863,126	553,778	12,472,286	31,276	13,857,915	725,028	71,936	796,964	14,654,880
当期変動額									
剰余金の配当			120,068		120,068				120,068
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失 ( )			481,294		481,294				481,294
自己株式の取得				129	129				129
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)						326,523	28,335	298,187	298,187
当期変動額合計	-	-	361,226	129	361,097	326,523	28,335	298,187	659,284
当期末残高	863,126	553,778	12,833,512	31,405	14,219,012	1,051,552	43,600	1,095,152	15,314,165

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	863,126	553,778	12,833,512	31,405	14,219,012	1,051,552	43,600	1,095,152	15,314,165
当期変動額									
剰余金の配当			105,056		105,056				105,056
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失 ( )			2,294,180		2,294,180				2,294,180
自己株式の取得				590	590				590
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)						402,697	3,352	406,050	406,050
当期変動額合計	-	-	2,399,236	590	2,399,827	402,697	3,352	406,050	1,993,777
当期末残高	863,126	553,778	10,434,275	31,996	11,819,185	1,454,249	46,953	1,501,202	13,320,388

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失( )	795,415	1,940,247
減価償却費	767,827	942,969
減損損失	-	1,669,745
貸倒引当金の増減額( は減少)	7	17
受取利息及び受取配当金	46,342	52,401
持分法による投資損益( は益)	84,975	107,632
助成金収入	15,341	3,636
支払利息	2,197	12,609
シンジケートローン手数料	2,941	1,997
固定資産除売却損益( は益)	-	6,443
売上債権の増減額( は増加)	845,648	573,662
棚卸資産の増減額( は増加)	598,465	797,981
仕入債務の増減額( は減少)	195,518	169,721
賞与引当金の増減額( は減少)	4,290	92,091
役員賞与引当金の増減額( は減少)	3,081	22,280
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	48,270	26,632
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	11,263	12,565
その他	90,138	197,362
小計	67,033	124,302
助成金の受取額	15,341	3,636
法人税等の支払額	452,107	200,497
法人税等の還付額	18,823	30,575
営業活動によるキャッシュ・フロー	484,975	41,983
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,097,014	3,406,121
無形固定資産の取得による支出	24,887	57,298
利息及び配当金の受取額	47,492	79,686
保険積立金の解約による収入	12,003	19,000
保険積立金の払戻による収入	-	13,029
投資有価証券の取得による支出	100,000	5,000
その他	4,498	3,816
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,166,905	3,360,520
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	500,000	600,000
長期借入れによる収入	850,000	3,130,000
長期借入金の返済による支出	-	300,000
配当金の支払額	120,068	105,056
利息の支払額	2,197	12,609
シンジケートローン手数料の支払額	2,078	2,499
その他	129	590
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,225,526	3,309,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,004	3,346
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	425,351	89,914
現金及び現金同等物の期首残高	1,814,904	1,389,553
現金及び現金同等物の期末残高	1,139,553	1,299,638

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社名

(株)ミロク製作所、(株)南国ミロク、(株)ミロク工芸、ミロク機械(株)、  
MIROKU MACHINE TOOL, INC.、(株)ミロクリエ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

会社等の名称

(株)ミロクテクノウッド、(株)特殊製鋼所、(株)ミロク興産

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法

b 貯蔵品

主として最終仕入原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 9～12年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

猟銃事業

猟銃事業の主要な製品は散弾銃、ライフル銃、猟銃関連商品等であり、輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点として、出荷した時点で収益を認識しております。

また、国内販売においては、顧客による検収が完了した時点で収益を認識しております。

工作機械事業

工作機械事業では、深穴加工用ガンドリルマシン、ガンドリルツールの製造・販売及び穴明けの請負加工を主な業務としており、深穴加工用ガンドリルマシンにおいては、顧客による検収が完了した時点で収益を認識し、据付工事、試運転等における役務を伴う履行義務につきましては、検収を受けた時点において顧客に支配が移転したと判断し、収益を認識する通常の時点としております。

また、消耗品であるガンドリルツール及び金型や金属部品等の穴明け加工業務においては、製品の引渡時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足することになりますが、出荷時点から引渡時点までが通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産	424,653	176,691

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従って過去の税務上の欠損金の発生状況及び将来の課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行い、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りにつきましては、翌連結会計年度以降の予算及び中期経営計画を基礎としており、当社グループが現在入手している各セグメントの市場動向に基づく受注状況を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りにつきましては、入手可能な情報に基づいて算出しておりますが、不確実な経済条件の変動等によって当該仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
減損損失	-	1,669,745

当連結会計年度において、当社グループの猟銃事業に属する(株)南国ミロクに係る資産グループにおいて、製造工程の不具合及び製品販売の遅れや原材料価格の高騰等における製造原価上昇分の全てを販売価格に転嫁できていないことなどによる収益性の悪化を踏まえ、事業活動から生じる損益を見直し、将来の回収可能性を検討した結果、同社の事業に供する固定資産(建物・構築物・機械装置等)の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損処理を行いました。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

減損の兆候があると認められる資産グループにつきましては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として計上されます。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候を識別した資産グループの割引前キャッシュ・フローの見積りにつきましては、翌連結会計年度以降の予算及び中期経営計画を基礎としており、設備投資計画と製品販売計画を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の認識に当たっては、将来の収益性等を慎重に検討しておりますが、将来において経営・市場環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積り額の前提とした事業計画に重要な未達の発生、または将来の不確実性が増した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

## (リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

## (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

## (2) 適用予定日

2028年10月期の期首から適用します。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
受取手形	1,535,559千円	969,610千円
売掛金	1,172,279 "	1,164,565 "

## 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
商品及び製品	797,912千円	1,111,508千円
仕掛品	1,521,005 "	1,866,512 "
原材料及び貯蔵品	3,365,505 "	3,504,383 "

## 3 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
	15,152,016千円	15,540,151千円

## 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
投資有価証券(株式)	1,623,440千円	1,707,483千円

## 5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
契約負債	129,558千円	112,194千円

6 当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とシンジケートローン契約を締結しております。連結会計年度末におけるシンジケートローン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
貸出コミットメント契約の総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	850,000 "	3,080,000 "
差引額	3,150,000千円	920,000千円

#### 7 財務制限条項

当社グループのシンジケートローン契約につきましては、財務制限条項等が付されております。

下記の条項に抵触した場合は、借入先の要求に基づき、期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払う可能性があります。

- 2023年10月期末日以降、借入人は各年度の決算期末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- 2023年10月期末日以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益に減価償却費を加算した金額が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当連結会計年度末において、上記の財務制限条項に抵触しておりません。

#### (連結損益計算書関係)

##### 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
	104,357千円	305,825千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
役員報酬	134,720千円	131,830千円
給料手当	338,504 "	355,511 "
賞与引当金繰入額	55,815 "	42,269 "
役員賞与引当金繰入額	28,786 "	6,506 "
役員退職慰労引当金繰入額	21,663 "	21,376 "
退職給付費用	21,239 "	22,482 "
運賃	203,780 "	183,449 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
	24,554千円	21,724千円

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
建物及び構築物(純額)	-	1,168千円
機械装置及び運搬具(純額)	-	183 "
土地	-	5,416 "
その他(純額)	-	659 "
計	-	7,427千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
高知県南国市	事業用資産	建物及び機械装置等	739,354千円
高知県香美市	事業用資産	建物及び機械装置等	366,341 "
高知県高岡郡	事業用資産	建物及び機械装置等	564,050 "

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した猟銃事業に含まれる(株)南国ミロクについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,669,745千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	452,177千円	573,961千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	452,177 "	573,961 "
税効果額	138,059 "	174,958 "
その他有価証券評価差額金	314,118千円	399,002千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,007千円	3,352千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	13,034千円	3,695千円
組替調整額	29,972 "	- "
持分法適用会社に対する持分相当額	16,937千円	3,695千円
その他の包括利益合計	298,187千円	406,050千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,005,441	-	-	3,005,441

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	55,126	84	-	55,210

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 84株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月8日 取締役会	普通株式	60,034	20.00	2022年10月31日	2023年1月30日
2023年6月9日 取締役会	普通株式	60,033	20.00	2023年4月30日	2023年7月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	75,041	25.00	2023年10月31日	2024年1月30日

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,005,441	-	-	3,005,441

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	55,210	424	-	55,634

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 424株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月8日 取締役会	普通株式	75,041	25.00	2023年10月31日	2024年1月30日
2024年6月10日 取締役会	普通株式	30,015	10.00	2024年4月30日	2024年7月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,002	2.00	2024年10月31日	2025年1月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
現金及び預金	1,389,553千円	1,299,638千円
現金及び現金同等物	1,389,553千円	1,299,638千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理等によってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に資本提携又は業務上の関係を有する企業に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、このうちシンジケートローン契約においては、金利の変動リスクがあります。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	1,918,299	1,918,299	-
長期借入金	1,550,000	1,547,560	2,439

当連結会計年度（2024年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	2,497,260	2,497,260	-
長期借入金	4,380,000	4,369,626	10,373

1 現金については注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	4,012	4,012
優先株式	100,000	100,000
関連会社株式	1,623,440	1,707,483

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,389,553
受取手形及び売掛金	2,707,839
合計	4,097,392

当連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,299,638
受取手形及び売掛金	2,134,176
合計	3,433,815

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	300,000	400,000	42,500	42,500	42,500	722,500
合計	800,000	400,000	42,500	42,500	42,500	722,500

当連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	400,000	154,000	1,054,000	154,000	154,000	2,464,000
合計	1,500,000	154,000	1,054,000	154,000	154,000	2,464,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,918,299	-	-	1,918,299

当連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,492,260	-	-	2,492,260
債券	-	5,000	-	5,000

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,547,560	-	1,547,560

当連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,369,626	-	4,369,626

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び債券の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年10月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,918,299	431,413	1,486,885
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,918,299	431,413	1,486,885
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,918,299	431,413	1,486,885

(注) 1. 非上場株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額1,627,453千円)、並びに優先株式(連結貸借対照表計上額100,000千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（2024年10月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,492,260	431,413	2,060,847
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,492,260	431,413	2,060,847
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債	5,000	5,000	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	5,000	5,000	-
合計	2,497,260	436,413	2,060,847

(注) 1. 非上場株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額1,711,496千円）、並びに優先株式（連結貸借対照表計上額100,000千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券  
該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金制度を併用しております。

また、当社及び連結子会社は確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	648,454千円	696,725千円
退職給付費用	86,923 "	79,648 "
退職給付の支払額	38,652 "	106,281 "
退職給付に係る負債の期末残高	696,725 "	670,092 "

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	696,725千円	670,092千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	696,725 "	670,092 "
退職給付に係る負債	696,725 "	670,092 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	696,725 "	670,092 "

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	86,923千円	当連結会計年度	79,648千円
----------------	---------	----------	---------	----------

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度70,468千円、当連結会計年度74,385千円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度8,947千円、当連結会計年度8,782千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	3,481,772千円	3,978,984千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額	2,474,549 "	2,490,581 "
との合計額		
差引額	1,007,223 "	1,488,403 "

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.1% (2023年3月分)

当連結会計年度 4.9% (2024年3月分)

(3) 補足説明

前連結会計年度

2022年度(2022年4月1日～2023年3月31日)は、時価ベース利回りで1.13%の運用利回りとなりました。また、当年度剰余金は0円となり、別途積立金は618,480千円となりました。

当連結会計年度

2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)は、時価ベース利回りで14.1%の運用利回りとなりました。また、当年度剰余金は128,169千円となり、別途積立金は618,480千円となりました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	104,794千円	73,206千円
税務上の繰越欠損金(注)2	35,518 "	249,858 "
未払金	1,333 "	1,286 "
退職給付に係る負債	238,976 "	229,841 "
未払事業税	9,401 "	3,346 "
役員退職慰労引当金	66,443 "	62,407 "
未払費用	17,366 "	13,052 "
減損損失	38,902 "	611,625 "
棚卸資産評価損	34,642 "	131,512 "
その他	76,695 "	62,112 "
繰延税金資産小計	624,074千円	1,438,250千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	35,518 "	249,858 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	123,697 "	968,445 "
評価性引当額小計(注)1	159,215 "	1,218,304 "
繰延税金資産合計	464,858千円	219,946千円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	52,393千円	52,393千円
固定資産圧縮積立金	13,996 "	12,911 "
その他有価証券評価差額金	451,978 "	626,936 "
その他	475 "	6,485 "
繰延税金負債合計	518,843千円	698,726千円
繰延税金資産(負債)純額	53,984千円	478,780千円

(注)1. 評価性引当額が1,059,088千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が214,340千円、退職給付に係る負債に係る評価性引当額が101,407千円、棚卸資産評価損に係る評価性引当額が108,131千円、減損損失に係る評価性引当額が572,722千円それぞれ増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	35,518	35,518
評価性引当額	-	-	-	-	-	35,518	35,518
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	1,602	248,256	249,858
評価性引当額	-	-	-	-	1,602	248,256	249,858
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3 "	- "
住民税均等割等	0.6 "	- "
持分法投資損益	3.3 "	- "
評価性引当額の増減	9.1 "	- "
連結子会社との税率差異	3.0 "	- "
税額控除	2.4 "	- "
その他	0.7 "	- "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5%	- %

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度から、「その他」に含まれていた「IT/IoT/AI事業」につきましては、量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度につきましては、当連結会計年度の区分に基づき変更したものを開示しております。

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	猟銃事業	工作機械 事業	IT/IoT/AI 事業	計		
米国	7,332,707	1,145	-	7,333,853	-	7,333,853
欧州	2,074,198	-	-	2,074,198	-	2,074,198
豪州・新西蘭	222,256	-	-	222,256	-	222,256
日本	194,675	2,010,937	-	2,205,612	19,037	2,224,650
その他	-	7,734	-	7,734	-	7,734
顧客との契約から生じる収益	9,823,838	2,019,817	-	11,843,655	19,037	11,862,693
その他の収益(注)	-	-	-	-	24,804	24,804
外部顧客への売上高	9,823,838	2,019,817	-	11,843,655	43,841	11,887,497

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、木材関連事業等を含んでおります。

また、「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	猟銃事業	工作機械 事業	IT/IoT/AI 事業	計		
米国	6,820,622	6,398	-	6,827,021	-	6,827,021
欧州	1,968,891	-	-	1,968,891	-	1,968,891
豪州・新西蘭	209,653	-	-	209,653	-	209,653
日本	202,311	1,642,749	3,103	1,848,164	22,574	1,870,739
その他	-	16,746	-	16,746	-	16,746
顧客との契約から生じる収益	9,201,479	1,665,895	3,103	10,870,477	22,574	10,893,052
その他の収益(注)	-	-	-	-	25,344	25,344
外部顧客への売上高	9,201,479	1,665,895	3,103	10,870,477	47,918	10,918,396

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、木材関連事業等を含んでおります。

また、「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

契約負債(期首残高) 148,333千円

契約負債(期末残高) 129,558千円

なお、当連結会計年度において契約資産の発生はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

契約負債(期首残高) 129,558千円

契約負債(期末残高) 112,194千円

なお、当連結会計年度において契約資産の発生はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、事業の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は純粋持株会社として、グループ戦略の方針並びに事業会社の統括管理を行っており、事業活動は、当社傘下の子会社及び関連会社が展開しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、国内・海外において猟銃、工作機械の事業活動を展開しており、「猟銃事業」、「工作機械事業」及び「IT/IoT/AI事業」の3つを報告セグメントとしております。

「猟銃事業」は、散弾銃、ライフル銃、猟銃関連商品を生産及び販売しております。「工作機械事業」は、深穴加工機、超精密研磨機、深穴加工用工具を生産及び販売すると共に、穴明加工業務を行っております。「IT/IoT/AI事業」は、IT/IoT/AI関連製品の開発及び販売をしております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分の変更)

当連結会計年度から、「その他」に含まれていた「IT/IoT/AI事業」につきましては、量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	猟銃事業	工作機械 事業	IT/IoT/AI 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,823,838	2,019,817	-	11,843,655	43,841	11,887,497	-	11,887,497
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	60,269	3,773	64,043	-	64,043	64,043	-
計	9,823,838	2,080,086	3,773	11,907,698	43,841	11,951,540	64,043	11,887,497
セグメント利益 又は損失( )	593,403	223,183	34,196	782,391	25,812	808,203	254,377	553,825
セグメント資産	13,227,728	3,571,057	7,329	16,806,115	1,840,714	18,646,829	2,257,773	20,904,602
その他の項目								
減価償却費	651,069	119,315	-	770,384	4,279	774,664	6,836	767,827
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	875,356	64,337	-	939,694	262	939,956	1,995	937,961

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、木材関連事業等を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 254,377千円には、セグメント間取引消去6,670千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 261,048千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,257,773千円には、セグメント間取引消去 25,548千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,283,322千円が含まれております。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 1,995千円は、未実現利益に係るものであります。
3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益又は損失( )と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	猟銃事業	工作機械 事業	IT / IoT / AI 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,201,479	1,665,895	3,103	10,870,477	47,918	10,918,396	-	10,918,396
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	18,922	1,971	20,893	-	20,893	20,893	-
計	9,201,479	1,684,817	5,074	10,891,371	47,918	10,939,289	20,893	10,918,396
セグメント利益 又は損失( )	444,081	155,079	43,319	332,321	28,708	303,613	215,514	519,127
セグメント資産	14,033,880	3,552,368	5,330	17,591,579	2,120,982	19,712,561	2,907,292	22,619,854
その他の項目								
減価償却費	837,666	106,661	-	944,328	4,201	948,529	5,560	942,969
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,388,890	192,000	-	3,580,890	2,289	3,583,179	-	3,583,179

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車関連事業、木材関連事業等を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 215,514千円には、セグメント間取引消去9,424千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 224,938千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,907,292千円には、セグメント間取引消去 15,496千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,922,788千円が含まれております。
3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益又は損失( )と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	ベルギー	その他	合計
2,249,454	7,333,853	2,074,198	229,990	11,887,497

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ブローニング・アームズ・カンパニー	7,332,707	猟銃事業
ブローニング・インターナショナルS.A.	2,074,198	"

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	ベルギー	その他	合計
1,896,083	6,827,021	1,968,891	226,399	10,918,396

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ブローニング・アームズ・カンパニー	6,820,622	猟銃事業
ブローニング・インターナショナルS.A.	1,968,891	"

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	猟銃事業	工作機械 事業	IT / IoT / AI 事業	計			
減損損失	1,669,745	-	-	1,669,745	-	-	1,669,745

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千\$)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	ブローニング ・アームズ ・カンパニー	アメリカ ユタ州 モーガン	100	スポーティ ンググッズ の卸業	(被所有) 直接 13.4	商品及び製 品の販売	猟銃の商品 及び製品の 販売	7,332,707	受取手形及 び売掛金	1,861,320

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千\$)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	ブローニング ・アームズ ・カンパニー	アメリカ ユタ州 モーガン	100	スポーティ ンググッズ の卸業	(被所有) 直接 13.4	商品及び製 品の販売	猟銃の商品 及び製品の 販売	6,820,622	受取手形及 び売掛金	1,361,367

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉の上決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱ミロクテクノロジーであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	㈱ミロクテクノロジー	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,873,428	2,843,722
固定資産合計	576,760	548,553
流動負債合計	1,084,983	906,142
固定負債合計	196,140	219,202
純資産合計	2,169,064	2,266,930
売上高	4,036,082	4,347,703
税引前当期純利益	124,627	183,564
当期純利益	94,879	143,643

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
1株当たり純資産額	5,190円84銭	4,515円68銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	163円14銭	777円67銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	481,294	2,294,180
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	481,294	2,294,180
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,950	2,950

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	1,100,000	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	300,000	400,000	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,250,000	3,980,000	0.4	2027年3月15日 2026年1月31日～ 2045年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,050,000	5,480,000	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	154,000	1,054,000	154,000	154,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,638,953	5,411,976	8,038,117	10,918,396
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前当期純損失( ) (千円)	141,251	97,698	115,712	1,940,247
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	86,590	25,745	9,481	2,294,180
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	29.35	8.73	3.21	777.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	29.35	20.62	5.51	780.93

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出していませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中のレビューは受けておりません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	178,564	258,115
前払費用	3,440	3,725
関係会社短期貸付金	4,583,918	3,950,000
その他	128,449	4,063
貸倒引当金	30,000	-
流動資産合計	4,764,373	4,215,904
固定資産		
有形固定資産		
建物	992,709	977,309
構築物	81,682	86,088
工具、器具及び備品	9,815	8,140
土地	1,878,067	1,872,451
建設仮勘定	37,180	2,280,485
有形固定資産合計	2,999,455	5,224,475
投資その他の資産		
投資有価証券	2,012,128	2,593,703
関係会社株式	1,761,261	1,604,196
出資金	1,021	1,021
関係会社長期貸付金	1,224,310	3,065,330
投資不動産	44,650	44,650
保険積立金	56,652	59,094
その他	13,000	13,000
貸倒引当金	12,980	1,681,330
投資その他の資産合計	5,100,044	5,699,666
固定資産合計	8,099,499	10,924,141
資産合計	12,863,872	15,140,045

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 2,100,000	1 2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	400,000
未払金	1 12,600	7,182
未払費用	1 14,505	1 12,750
未払法人税等	14,651	24,464
預り金	1,236	1,269
役員賞与引当金	15,469	-
その他	9,081	9,282
流動負債合計	2,467,543	3,054,949
固定負債		
長期借入金	2 1,250,000	2 3,980,000
繰延税金負債	477,670	655,383
役員退職慰労引当金	121,387	114,162
関係会社事業損失引当金	-	6,716
固定負債合計	1,849,057	4,756,262
負債合計	4,316,601	7,811,212
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	863,126	863,126
資本剰余金		
資本準備金	515,444	515,444
その他資本剰余金	50,103	50,103
資本剰余金合計	565,548	565,548
利益剰余金		
利益準備金	197,500	197,500
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	119,387	119,387
固定資産圧縮積立金	31,784	29,420
別途積立金	1,630,000	1,630,000
繰越利益剰余金	4,112,505	2,496,302
利益剰余金合計	6,091,178	4,472,611
自己株式	4,553	5,144
株主資本合計	7,515,299	5,896,142
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,031,971	1,432,691
評価・換算差額等合計	1,031,971	1,432,691
純資産合計	8,547,270	7,328,833
負債純資産合計	12,863,872	15,140,045

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業収益		
受取配当金	226,800	184,700
手数料収入	285,009	308,547
不動産賃貸収入	159,892	166,006
営業収益合計	1 671,701	1 659,253
営業費用		
不動産賃貸原価	108,888	118,277
販売費及び一般管理費	2 299,776	2 313,020
営業費用合計	1 408,665	1 431,298
営業利益	263,035	227,955
営業外収益		
受取利息	1 26,564	1 32,100
受取配当金	1 47,210	1 79,372
その他	848	3,990
営業外収益合計	74,623	115,463
営業外費用		
支払利息	1 3,797	1 14,181
シンジケートローン手数料	2,941	1,997
その他	1,103	504
営業外費用合計	7,842	16,683
経常利益	329,817	326,735
特別損失		
固定資産除売却損	-	6,042
関係会社株式評価損	3,210	157,064
関係会社貸倒引当金繰入額	30,000	1,638,350
関係会社事業損失引当金繰入額	-	6,716
特別損失合計	33,210	1,808,175
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	296,607	1,481,439
法人税、住民税及び事業税	38,531	30,212
法人税等調整額	4,160	1,857
法人税等合計	34,370	32,070
当期純利益又は当期純損失( )	262,236	1,513,509

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	863,126	515,444	50,103	565,548	197,500	119,387	34,159	1,630,000	3,967,962	5,949,010
当期変動額										
剰余金の配当									120,068	120,068
当期純利益又は当期純損失（ ）									262,236	262,236
固定資産圧縮積立金の取崩							2,375		2,375	-
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,375	-	144,542	142,167
当期末残高	863,126	515,444	50,103	565,548	197,500	119,387	31,784	1,630,000	4,112,505	6,091,178

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,424	7,373,260	720,361	720,361	8,093,621
当期変動額					
剰余金の配当		120,068			120,068
当期純利益又は当期純損失（ ）		262,236			262,236
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	129	129			129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			311,610	311,610	311,610
当期変動額合計	129	142,038	311,610	311,610	453,649
当期末残高	4,553	7,515,299	1,031,971	1,031,971	8,547,270

当事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金				利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	863,126	515,444	50,103	565,548	197,500	119,387	31,784	1,630,000	4,112,505	6,091,178
当期変動額										
剰余金の配当									105,056	105,056
当期純利益又は当期純損失（ ）									1,513,509	1,513,509
固定資産圧縮積立金の取崩							2,364		2,364	-
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,364	-	1,616,202	1,618,566
当期末残高	863,126	515,444	50,103	565,548	197,500	119,387	29,420	1,630,000	2,496,302	4,472,611

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,553	7,515,299	1,031,971	1,031,971	8,547,270
当期変動額					
剰余金の配当		105,056			105,056
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,513,509			1,513,509
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	590	590			590
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			400,719	400,719	400,719
当期変動額合計	590	1,619,156	400,719	400,719	1,218,437
当期末残高	5,144	5,896,142	1,432,691	1,432,691	7,328,833

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粹持株会社である当社は、子会社から受け取る経営指導料、業務委託料、不動産賃貸料、及び配当金となります。

収益認識に関する会計基準が適用される経営指導料及び業務委託料等においては、子会社への契約内容に応じた受託業務の提供を通じて、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、契約期間にわたり当該受託業務の提供に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

子会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
関係会社株式	-
関係会社株式評価損	157,064
関係会社長期貸付金	2,765,330
貸倒引当金	1,668,350
関係会社貸倒引当金繰入額	1,638,350
関係会社事業損失引当金	6,716
関係会社事業損失引当金繰入額	6,716

上記は、(株)南国ミロク及び(株)ミロクリエに対するものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式につきましては、子会社株式の実質価額を算定し、減損の要否を判定しております。帳簿価額と実質価額を比較し、実質価額が著しく下落(50%程度以上の下落)した場合に、減損処理を行っております。また、関係会社長期貸付金の評価につきましては、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し、期末日時点の対象会社の債務超過金額及び支払能力を総合的に勘案したうえで、回収不能見込額を貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金として計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式につきましては、子会社の1株当たりの期末純資産額に当社の持株数を乗じた金額を当該子会社の実質価額であると仮定し、関係会社株式を評価しております。

関係会社長期貸付金につきましては、主要な仮定を期末日時点の支払能力として回収不能見込額を評価し貸倒引当金を計上しております。また、回収不能見込額が関係会社長期貸付金を超過する額につきましては関係会社事業損失引当金を計上しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

翌事業年度の関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の追加引当が必要となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
短期金銭債権	24千円	- 千円
短期金銭債務	1,603,804 "	1,502,481 "

2 当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とシンジケートローン契約を締結しております。事業年度末におけるシンジケートローン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
貸出コミットメント契約の総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	850,000 "	3,080,000 "
差引額	3,150,000千円	920,000千円

なお、上記のシンジケートローン契約につきましては、財務制限条項等が付されており、その内容については連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係) 7 財務制限条項」に記載のとおりであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業収益	671,701千円	659,253千円
営業費用	107,656 "	134,133 "
営業取引以外の取引高	29,314 "	60,957 "

2 前事業年度及び当事業年度において販売費に属する費用は発生しておりません。一般管理費に属する費用の内、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
役員報酬	59,400千円	59,400千円
給与手当	95,610 "	114,409 "
役員賞与引当金繰入額	15,469 "	- "
役員退職慰労引当金繰入額	7,535 "	7,535 "
退職給付費用	7,208 "	6,464 "
監査費	30,178 "	31,603 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,703,261	1,546,196
関連会社株式	58,000	58,000

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,430千円	1,852千円
関係会社株式評価	157,557 "	205,461 "
減損損失	37,309 "	37,309 "
役員退職慰労引当金	37,023 "	34,819 "
貸倒引当金	9,150 "	508,846 "
その他	8,955 "	10,889 "
繰延税金資産小計	252,424千円	799,180千円
評価性引当額(注)	212,768 "	762,419 "
繰延税金資産合計	39,655千円	36,760千円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	52,393千円	52,393千円
固定資産圧縮積立金	13,948 "	12,911 "
その他有価証券評価差額金	450,984 "	626,840 "
繰延税金負債合計	517,326千円	692,144千円
繰延税金負債純額	477,670千円	655,383千円

(注) 評価性引当額が549,650千円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額が479,261千円増加したこと等によるものであります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	30.5%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7 "	- "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	24.3 "	- "
住民税均等割等	0.3 "	- "
評価性引当額の増減	3.4 "	- "
その他	0.0 "	- "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

## 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	992,709	51,196	626	65,969	977,309	2,060,844
	構築物	81,682	15,000	-	10,594	86,088	295,317
	工具、器具及び備品	9,815	2,514	-	4,188	8,140	63,727
	土地	1,878,067	-	5,616	-	1,872,451	-
	建設仮勘定	37,180	2,254,855	11,550	-	2,280,485	-
	計	2,999,455	2,323,566	17,792	80,753	5,224,475	2,419,890

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定 日章工場一式

2,243,305千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	42,980	1,638,350	-	1,681,330
役員賞与引当金	15,469	-	15,469	-
役員退職慰労引当金	121,387	7,535	14,760	114,162
関係会社事業損失引当金	-	6,716	-	6,716

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.miroku-jp.com/">https://www.miroku-jp.com/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第92期（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日） 2024年1月30日四国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年1月30日四国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第93期第1四半期（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日） 2024年3月15日四国財務局長に提出。

第93期第2四半期（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日） 2024年6月13日四国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年1月31日四国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2024年12月13日四国財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年1月28日

株式会社ミロク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミロクの2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミロク及び連結子会社の2024年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ミロクグループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、回収可能性があるとして判断された繰延税金資産176,691千円計上を計上している。会社による繰延税金資産の回収可能性に関する見積りの詳細は、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく将来の課税所得の発生の見通し、一時差異の解消スケジュール等に依存する。収益に関する将来の見通しは事業計画を基礎としているが、将来の予測には不確実性を伴い、収益の見通しに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、会社は、「猟銃事業」「工作機械事業」の各事業を展開しているが、事業によって経営環境は異なり、各事業の需要予測や各子会社の状況も異なる。繰延税金資産の回収可能性の検討において、各事業の状況に応じて将来の収益の見通しに影響を与える要素を適切に評価し、回収可能性の判断を行うことが重要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者による繰延税金資産の回収可能性の評価に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・過去の課税所得の発生状況及び将来の課税所得の発生見込みに基づき「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。</li> <li>・過年度における将来の課税所得の見積りと実績との比較等を行い、会社の見積りの精度を評価した。</li> <li>・グループ各社の事業計画について、取締役会等の適切な承認を得ているかを検討した。</li> <li>・グループ各社の事業計画の策定において検討された各事業の経営環境の変化や市場環境等の見通しが、将来の収益力に与える影響の評価について、経営者等との協議を実施した。また、それらの評価が事業計画に適切に反映されているかを検討した。</li> <li>・一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングの合理性を確かめるため、関連する内部資料の閲覧、突合及び質問を行った。</li> </ul>

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ミロクグループは、当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失1,669,745千円を計上している。連結財務諸表の注記事項「（重要な会計上の見積り）の固定資産の減損」及び「（連結損益計算書関係）の減損損失」に記載されているとおり、同社グループの猟銃事業に属する(株)南国ミロクに係る資産グループにおいて、製造工程の不具合及び製品販売の遅れや原材料価格の高騰等における製造原価上昇分の全てを販売価格に転嫁できていないことなどによる収益性の悪化を踏まえ、事業活動から生じる損益を見直した上で、減損の兆候があると判断し、将来の回収可能性を検討した結果、固定資産に係る減損損失を計上している。</p> <p>同社グループは、(株)南国ミロクに係る資産グループにおける翌連結会計年度以降の予算及び中期経営計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見積りを策定している。その中で、内外経営環境の変化に応じた設備投資計画と製品販売計画を重要な仮定としており、これらは、割引前将来キャッシュ・フローに重要な影響を与える。</p> <p>よって、当監査法人は、減損損失の計上の適時性が、当連結会計年度の連結財務諸表において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、猟銃事業に属する(株)南国ミロクに係る資産グループの減損損失の計上に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者による固定資産の減損損失に関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・製造工程の不具合を含む内外経営環境の変化に伴う将来受注見込みの変動を踏まえ、翌連結会計年度以降の(株)南国ミロクの予算及び中期経営計画が、(株)南国ミロクの取締役会で承認されていることを確認し、当連結会計年度に減損損失を計上することの適時性を評価した。</li> <li>・翌連結会計年度以降の(株)南国ミロクの予算及び中期経営計画を基礎として計算された割引前将来キャッシュ・フローの見積りを検討した。</li> <li>・経営者の重要な仮定である設備投資計画については、新工場を含む投資計画と過去の設備投資実績、販売計画については、経営者とマーケット情報やOEM供給先からの受注見通し及び生産供給能力を議論するとともに過去の受注実績との比較分析により、それらの合理性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミロクの2024年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミロクが2024年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2025年1月28日

株式会社ミロク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
高松事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミロクの2023年11月1日から2024年10月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミロクの2024年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、当事業年度末の貸借対照表に 関係会社株式1,604,196千円、関係会社短期貸付金 3,950,000千円、関係会社長期貸付金3,065,330千円を計上 しており、これら合計金額8,619,526千円は総資産 15,140,045千円の56.9%を占めている。 財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)の子会社 投融資の評価」に記載されているとおり、市場価格のない 関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化に より実質価額が著しく低下したときは、回復可能性がある と認められる場合を除き、相当の減額を行い当期の損失と して処理されている。また、関係会社貸付金は個別に回収 可能性を勘案し、回収不能見込額を引当処理されている。 会社の財務諸表においては、関係会社株式及び関係会社貸 付金は金額の重要性が高く、実質価額の著しい低下による 減額処理又は回収不能見込額の引当処理が行われると、財 務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。 以上から、当監査法人は、関係会社株式及び関係会社貸付 金の評価が当事業年度の財務諸表において特に重要であ り、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社貸付金の評価に 関して、主として以下の手続を実施した。 ・ 経営者による関係会社株式及び関係会社貸付金の評価に 関する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評 価した。 ・ 関係会社株式の実質価額の算定基礎及び関係会社貸付金 の回収不能見込額の基礎となる各社の財務情報について、 実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信 頼性を検討した。 ・ 会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討する ため、資料に記載の各関係会社株式の実質価額を各社の財 務情報より再計算し、帳簿価額との比較に際して会社が用 いた実質価額を検討した。 ・ 実質価額が著しく低下している関係会社株式に関する実 質価額の回復可能性の検討及び関係会社貸付金の回収不能 見込額の引当処理の検討においては、事業計画を入手し、 関係会社株式の評価減及び貸倒引当金処理の要否の判断の 妥当性を検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。